

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	民生（児童）委員活動					款 04	項 01	目 01	事業 003	整理番号	107
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 地域福祉係	連絡先 電話番号	3083	昨年度 整理番号	112	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和23年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

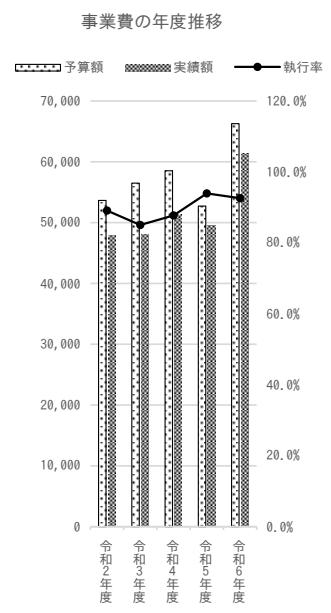
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 民生委員法 民生委員法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別合同研修を実施し福祉に関する知識を向上させる。 ○地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。 ○民生委員・児童委員が行う調査、相談等の活動への支援として活動費を支給する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	民生委員・児童委員数（3月31日時点）		人	計画	433	433	433
成果指標	地区協議会数		協議会	実績	371	380	379
	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数	相談・支援件数	件	達成率	85.7%	87.8%	87.5%
分類	社会成果（課題）指標			計画	13	13	13
	委員定数充足率（3月31日時点）		%	実績	13	13	13
分類	社会成果（課題）指標			達成率	100.0%	100.0%	100.0%

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	53,647	56,491	58,520	52,718	66,270
		実績額	47,803	48,041	51,342	49,527	61,364
		執行率	89.1%	85.0%	87.7%	93.9%	92.6%
人件費	千円	予算額	30,513	32,311	32,538	28,281	29,299
		実績額	32,311	31,453	34,187	34,991	35,080
		執行率	105.9%	97.3%	105.1%	123.7%	119.7%
上記以外の職員	千円	予算額	1,848	726	735	736	381
		実績額	1,451	0	0	0	464
		執行率	78.5%	0.0%	0.0%	0.0%	121.8%
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	86,008	89,528	91,793	81,735	95,950
		実績額	81,565	79,494	85,529	84,518	96,908
		執行率	94.8%	88.8%	93.2%	103.4%	101.0%
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金 ②	49,959	52,712	52,814	51,019	52,821
		その他の補助金等 ③	47,235	47,294	46,978	46,651	46,221
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	49,959	52,712	52,814	51,019	52,821
		実績額	47,235	47,294	46,978	46,651	46,221
		執行率	94.5%	89.7%	88.9%	91.4%	87.5%
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	36,049	36,816	38,979	30,716	43,129
		実績額	34,330	32,200	38,551	37,867	50,687
		執行率	95.2%	87.5%	98.9%	123.3%	117.5%



特記事項

民生委員へ毎月支払う活動費を増額したこと、新規に民生委員活動にスマートフォンを導入することから前年度と比較し予算額が増加した。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	活動費の支給	4,563	人	51,162
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	団体	8,703
	民生委員推薦会委員報酬の支出	11	人	137
	民生委員児童委員協議会消耗品の購入ほか			1,013
	その他（ 郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託)			349

取組成果	民生委員・児童委員に対する活動費や協議会への補助金の支給を通して委員活動を支援したほか、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員の円滑な委嘱につなげました。 令和7年度は、活動の規模をコロナ禍以前の水準に戻し、「安心おたっしゃ訪問」や「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」などの訪問事業を通じて地域住民が孤立しないよう活動しました。また、令和7年の一斉改選に向けて、すぎなみフェスタ等の区内の行事に出展、PRグッズ作成等の取り組みにより、民生委員のPR活動を強化しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和6年度は、総勢379名の民生委員・児童委員で地域福祉の向上に努めました。しかし、杉並区の民生委員・児童委員の定数433名に対し欠員が54名と、担い手不足が深刻化しています。また、経済的困窮や社会的孤立・ひきこもり、ヤングケアラーなど、区民生活の変化により顕在化してきた課題に対して、地域における身近な相談役として民生委員・児童委員への期待が高まるなか、民生委員・児童委員からは、多様化する問題に対応することへの負担の増加を指摘する声もあります。 令和7年度一斉改選では、多くの委員が退任される一方、新たな委員が委嘱されますが、現員数より減少する見込みのため、区では引き続き、民生委員・児童委員の活動の周知や、現在の主な推薦母体である町会・自治会以外にも新たな委員の依頼先の開拓など、担い手確保に向けた取り組みを行う必要があります。また、新任委員に対する研修やサポート体制の充実、一斉改選以降に導入予定のスマートフォンを活用して委員活動の負担軽減を図り、継続率を高める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	民生委員・児童委員の現員数は、令和7年12月1日付けの一斉改選で新任委員50名が新たに委嘱される一方、68名が退任する見込みで、現在の主な推薦母体である町会・自治会等の地域団体への協力依頼を行いましたが、現在より担い手が不足してしまう状況です。 活動状況は、安心おたっしゃ訪問事業による高齢者の安否確認や、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）制度登録者に対する個別避難支援プランの作成など、積極的に活動しています。また、全委員対象の事項別合同研修会や実務研修会、主任児童委員が対象の部会活動や他機関との協議、各地区協議会での研修も活発に行われているため、委員の負担軽減になるよう研修のあり方や報告方法の見直しを行っています。 一斉改選後に導入予定のスマートフォンについては、民生委員を交えた検討会を開催し、より民生委員の負担を軽減できる活用方法について検討を進めています。
事業の方向性・改善策	令和7年12月1日付けの一斉改選では、多数の経験豊富な委員が定年で退任される予定で、地区協議会の運営の要である会長・副会長も一部入れ替わることになります。地区協議会の運営が円滑に行われるよう、丁寧なサポートに努めます。また、新たに委嘱された委員が安心して活動できるよう細やかな支援をしていく必要があります。 以前より民生委員・児童委員の業務負担の増加が課題となっており、負担軽減に向けて、一斉改選後に導入予定のスマートフォンを効果的に活用できるよう取り組んでいきます。併せて現在の主な推薦母体である町会・自治会等の地域団体への協力依頼だけでなく、学校関係団体など新たな推薦元になりうる団体への働きかけなどを通じ、欠員の解消に向け取り組んでいきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和7年度より東京都が活動費を引き上げたため、他区での活動費の支給状況を踏まえ、少ない場合は増額を行います。また、令和8年度から民生委員活動のサポートや欠員地区の補助などを目的に、新たに「民生委員協力員制度」を導入する予定です。協力員へ支給する活動費や研修等の費用を確保する必要があり、予算の拡充を進めていきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	民生委員の担い手不足という課題に対して、民生委員の負担軽減・イベント等での周知など、改善に向け取り組んできましたが、一斉改選後は更に欠員が増加してしまうため、現在の取り組みを継続するほか、推薦母体である町会・自治会以外の学校関係団体など新たな推薦元の開拓を検討し、課題の改善に取り組みます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	社会福祉協議会に対する助成等					款 04	項 01	目 01	事業 004	整理番号	108
現担当課名	保健福祉部管理課					係名	庶務係	連絡先	3072	昨年度 整理番号	113
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和41年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 社会福祉法人に対する助成の手續に関する条例 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○杉並区社会福祉協議会の自主的な取組を強化することにより、地域における福祉活動を活性化する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度				
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	
	補助職員数	人件費の補助対象としている職員数	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計画	30	30	100.0%	実績	30	30	100.0%	達成率	100.0%
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			計画	-	-	-	実績	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	100,000	100,000	104,000	104,000	100.0%
			実績	99,128	103,758	103,500	達成率	99.1%	103.8%	99.5%	104,000	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			計画	-	-	-	実績	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			計画	-	-	-	実績	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-	達成率	-
			達成率	-	-	-	計画	-	-	-	達成率	-
			実績	-	-	-	達成率	-	-	-</td		

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	人件費の補助			227,103
	ささえあいサービス事業費の補助			9,866
	施設維持管理経費の補助			2,221
	災害ボランティアセンター事業費の補助			329
	その他（応急援護事業委託）			51

取組成果	住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会（以下「杉並社協」という。）の安定した運営を図るため、人件費等の補助に加えて、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう家事・介護援助を地域での助け合いにより行う「住民参加型のサービス（ささえあいサービス事業）」に対する補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。 また、災害ボランティアセンターへの補助を行い、民間団体と連携し災害時における支援体制づくりを行う「災害ボランティアネットワーク」強化の取組や運営訓練等の実施を支援しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	サービス利用者及び事業参加者の延べ人数については、前年度と同程度の水準で推移しています。ライフスタイルや価値観の変化、活動者の高齢化等が要因と推測されるサービス利用者や活動会員の減少がある一方物価高騰等の影響による相談や、子ども食堂支援や企業等からの寄附、きずなサロン等の居場所活動への参加者は増加しています。 杉並社協は、今後の更なる少子高齢社会の進展とともに、人材不足や多様で複雑化する地域課題に対応していくため、地域住民や地域福祉関係者等と連携して地域福祉の推進主体となることが期待されています。区は、杉並社協の財団等経営評価を実施することにより、必要に応じて業務改善や事業進捗に関する助言等を行い、適切で安定的な運営を引き続き支援していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	上半期に職員の人件費（補助見込額2分の1相当）及び地域福祉活動等に係る経費について補助を行いました。下半期は、職員の人件費（補助見込額 - 上半期分）について補助を行います。
事業の方向性・改善策	引き続き、杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対し、人件費等への必要な支援をすることで、地域福祉の推進を図っていきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	物価高騰や人材不足等を背景とした賃金の引上げが今後も予測されます。福祉人材を適切に確保していくため、職員給与のベースアップを見込んだ人件費の増額を検討していく必要があります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	住民主体の地域づくり等に取り組む杉並社協の安定的な運営のため、適切な支援を継続し地域福祉の充実を図っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	行旅病人等援護					款 04	項 01	目 01	事業 006	整理番号	110	
現担当課名	杉並福祉事務所					係名	計画調整担当		連絡先	4306	昨年度 整理番号	115
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和8年度		分野	05	施策	15	計画事業					
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

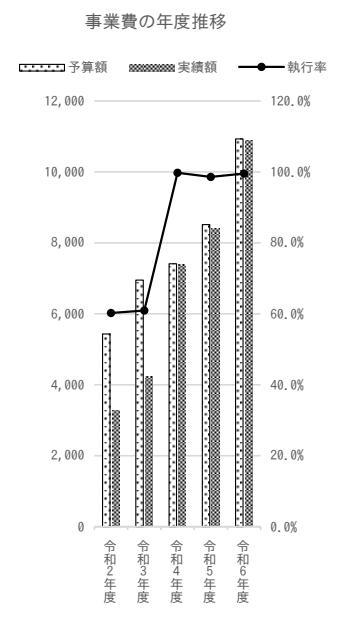
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
○身元不明及び引き取り者のない遺体 ○療養を要する救護者のない病人 ○葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 ○救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。 ○23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。	○区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 ○医療機関に救護者のない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数	件	計画				
成果指標	上記の取扱い件数	件	実績	39	45	47	-
	達成率	229.4%	180.0%	156.7%	-	-	-
成果指標	分類	件	計画	17	25	30	45
	分類	実績	39	45	47	-	-
	達成率	229.4%	180.0%	156.7%	-	-	-
		計画	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-
		達成率	-	-	-	-	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	5,432	6,951	7,411	8,515	10,930	10,872
		実績額	3,272	4,235	7,393	8,395	10,880	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	執行率	60.2%	60.9%	99.8%	99.5%	-
	予算額	10,315	7,933	9,166	10,064	10,045	9,412	
	実績額	10,894	9,825	12,055	7,293	9,583	-	
人件費	上記以外の職員	千円	執行率	105.6%	123.8%	131.5%	72.5%	95.4%
	予算額	0	0	1,838	3,678	1,142	464	
	実績額	0	0	1,839	381	464	-	
総事業費 (事業費+人件費)	執行率	-	-	100.1%	10.4%	40.6%	-	
	予算額	15,747	14,884	18,415	22,257	22,117	20,748	
	実績額	14,166	14,060	21,287	16,069	20,927	-	
財源	執行率	90.0%	94.5%	115.6%	72.2%	94.6%	-	
	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0
	国・都からの 補助金 ②	千円	実績額	0	0	0	0	-
財源	その他の 補助金等 ③	千円	執行率	-	-	-	-	-
	予算額	5,396	3,989	2,333	2,648	3,802	1,215	
	実績額	1,449	1,738	867	2,279	2,510	-	
財源	特定財源 (①+②+③)	千円	執行率	26.9%	43.6%	37.2%	86.1%	66.0%
	予算額	1,449	1,738	867	2,279	2,510	-	
	実績額	10,351	10,895	16,082	19,609	18,315	19,533	
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	執行率	122.9%	113.1%	127.0%	70.3%	100.6%	-	
	予算額	12,717	12,322	20,420	13,790	18,417	-	
	実績額	10,351	10,895	16,082	19,609	18,315	19,533	



特記事項

前年度事業費20%以上増の理由は、引取り手のない遺体処理件数の増加及び1件あたりの委託料が3,000円増額となったためです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	埋火葬委託	50	件	10,590
	遺骨保管の依頼	30	件	270
	その他 (官報掲載、生花購入ほか)	20		

取組成果	身寄りのない遺体の火葬委託が50件、遺骨の保管が30件ありました。身元不明の遺体（行旅死亡人）の火葬委託及び行旅病人はありませんでした。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0~10件程度で推移しています。引き取り手のない遺体の火葬については、令和2年度は18件、3年度は26件、4年度は34件、5年度は42件、6年度は50件と増加傾向にあり、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降、取り扱いはありません。遺体・遺骨の取り決めはあるものの、残余財産の処分及び遺留金の管理に関する法整備がないため、各自治体とも苦慮している状況です。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度の行旅死亡人・引き取り手のない遺体の火葬の予算件数は50件で、7月末現在16件です。年度末までに32件の執行を見込んでいます。また遺骨の管理予算は30件で、7月末現在0件です。年度末の執行予定は30件です。 なお、行旅病人は3件を予算化しており、8月末現在1件です。
事業の方向性・改善策	身元不明人又は身元が明らかであっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、どうにより、今後も件数の増加が見込まれるため、事業運営の効率化・適正化については今後も追及します。身元確認の方法、親族照会・遺骨等の受け取り意思確認、遺骨の引き渡し手続き、遺体の引き取りに向けた説得や適切な戸籍調査の実施に努めていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	身寄りのない遺体の火葬委託の増加が見込まれる傾向にありますが、予算の方向性は現状維持とし、親族の引き取りを基本にしつつ、法令の実務実例に則り、適切に事業を実施していきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	「行旅病人及行旅死亡人取扱法」および「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、引き取り手のない遺体については、今後も区が火葬・埋葬、親族照会および費用の調整を行ってまいります。事業の効率化を図りながら、法改正等に対応してまいります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	応急小口資金貸付					款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号	113
現担当課名	杉並福祉事務所					係名 経理調整担当	連絡先	4306	昨年度 整理番号	118	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和48年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

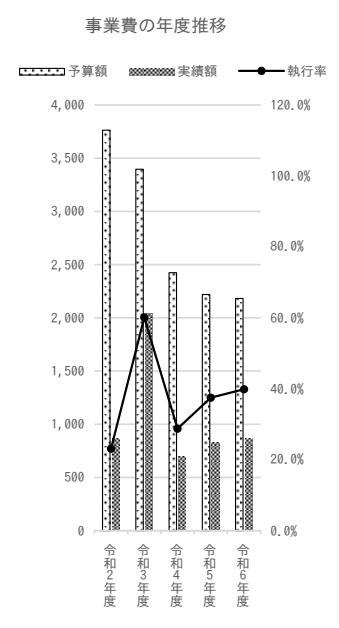
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区応急小口資金貸付条例 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子で貸付を行い、生活の安定及び向上を図る。 ○災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。 ○貸付金についての債権管理・回収を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	債権件数	償還回数ごとの債権総件数	件	1,191	1,042	950	906				
	催告件数	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数	件	600	400	400	300				
	償還率	収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数)	%	20	15	10	10				
成果指標	分類 行政サービス成果指標			計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	3,763	3,396	2,424	2,219	2,182	2,005
			常勤職員分(再任用含)	予算額	14,440	15,935	15,737	15,050	13,863	10,683
上記以外の職員			千円	予算額	20,710	15,333	14,053	15,900	17,699	-
			予算額	実績額	143.4%	96.2%	89.3%	105.6%	127.7%	-
			実績額	実績額	2,587	4,680	7,681	7,724	7,995	9,611
総事業費 (事業費+人件費)			千円	予算額	3,048	7,681	7,687	7,995	9,750	-
			実績額	実績額	117.8%	164.1%	100.1%	103.5%	122.0%	-
			実績額	実績額	118.5%	104.3%	86.8%	98.9%	117.8%	-
受益者負担分 ①			千円	予算額	0	2,391	2,092	1,581	1,057	828
			予算額	実績額	0	1,432	1,104	513	336	-
			実績額	実績額	-	59.9%	52.8%	32.4%	31.8%	-
国・都からの補助金 ②			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			予算額	実績額	0	0	0	0	0	-
			実績額	実績額	-	-	-	-	-	-
その他の補助金等 ③			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			予算額	実績額	0	0	0	0	0	-
			実績額	実績額	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)			千円	予算額	0	2,391	2,092	1,581	1,057	828
			予算額	実績額	0	1,432	1,104	513	336	-
			実績額	実績額	-	59.9%	52.8%	32.4%	31.8%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	予算額	20,790	21,620	23,750	23,412	22,983	21,471
			予算額	実績額	24,628	23,623	21,333	24,214	27,983	-
			実績額	実績額	118.5%	109.3%	89.8%	103.4%	121.8%	-



特記事項

令和6年度の貸付件数は2件だったため、予算執行率が39.9%に留まりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	資金貸付	2	件	180
	償還事務	307	件	135
	システム運用保守	1	件	555
	その他 ()			0

取組成果	応急小口資金の令和6年度の貸付件数は2件でした。償還事務では、分割支払いを含め延べ35件を収納し、33件を不納欠損としました。また、滞納者へ3件の督促、120件の催告を行うとともに、全債務者へ116件の債務通知を送付しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。</p> <p>平成24年度から平成27年度までの貸付件数は、年間平均80件前後で推移していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件と20件台で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少し、一人当たりの平均貸付額は約119千円でした。これは、景気が緩やかに回復していたことが減少要因の一つと思われます。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、本事業による貸付件数は0件となりました。令和3年度は6件、一人当たりの平均貸付額は79,333円でした。令和4年度の貸付件数は0件でした。令和5年度は2件、一人当たりの平均貸付額は78,500円でした。</p> <p>令和6年度は2件、一人当たりの平均貸付額は90,000円でした。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動するものと予測しています。</p> <p>平成28年度から貸付件数が減っているものの、一定数の貸付を必要としている人もいる現状を踏まえ、事業を継続しながら、制度の運用・周知方法の改善を含め、事業の見直しを検討します。</p> <p>償還については、滞納が長期化し、債務者が高齢となった債権もあり、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者も少なくない状況です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>令和7年度上半期（8月20日時点）の貸付件数は3件、貸付額は260,000円です。物価高騰の影響で、相談件数は微増しており、下半期の貸付件数は若干の伸びが予想されます。</p> <p>長期滞納を防ぐため、現年度分の滞納には速やかな電話督促を行うよう取り組んでいます。長期滞納している債務者に対しては、これまでの償還状況や借用書の写しを送付することにより債務を再確認させることで、償還促進に繋げています。</p> <p>予算執行状況は、例年どおりと見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も不測の事態（災害、疾病、日常の生活必需品の購入資金不足等）のために資金を必要とする生活困窮者に対して、借受資格を審査したうえで、迅速に無利子で資金を貸し付けていきます。また、今後、運用の仕方や制度の周知方法について改善を検討していきます。</p> <p>滞納者への早期督促、催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。長期滞納となっている生活困窮者へは、生活自立支援窓口を活用した家計相談や実効性のある償還計画を提案します。しかし、滞納者の中には長期に渡る所在不明者が多く、課題となっています。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	応急に資金を必要とし、他の貸付制度から借り受けることが困難な低所得世帯に、資金を貸し付けていくために予算規模は現状維持とします。この貸し付けにより生活困窮者の生活の安定に寄与できるよう支援しています。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	今後、運用の仕方や制度の周知方法についての改善を検討しながら事業を継続します。また、長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徵収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者については、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を案内します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護					款 04	項 01	目 01	事業 015	整理番号	115
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 保健福祉支援担当	連絡先 電話番号	3086	昨年度 整理番号	120	
上位施策No・施策名	15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成13年度	分野	05	施策	15	計画事業					
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

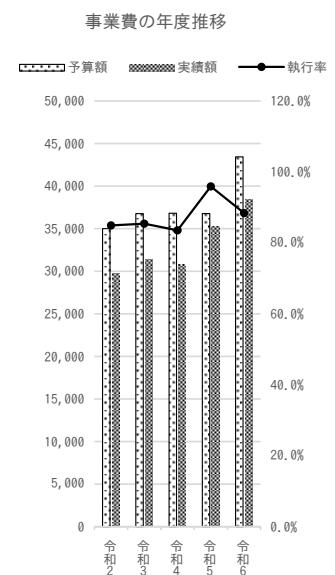
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民 杉並区成年後見センター 杉並区社会福祉協議会	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。	○成年後見センター運営に対する支援を行う。 ○区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 ○杉並社協の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）に対する助成を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
活動指標	成年後見センター相談件数	相談件数は延べ件数		件	計画	2,800	2,800	3,800	5,000			
	杉並社協地域福祉権利擁護事業相談件数				実績	3,593	4,343	5,041	-			
	成年後見制度の利用者数				達成率	128.3%	155.1%	132.7%	-			
成果指標	成年後見制度の利用者数 分類 社会成果（課題）指標	家庭裁判所が受理している本人の数（暦年数値）【上昇を目指す】		件	計画	9,000	9,000	12,000	12,000			
					実績	12,683	12,043	11,659	-			
					達成率	140.9%	133.8%	97.2%	-			
福祉サービス利用援助事業の契約件数 分類 行政サービス成果指標	杉並社協の地域権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、杉並社協と区民が契約している件数			件	計画	0	0	0	1,000			
					実績	1,020	971	948	-			
					達成率	-	-	-	-			
				件	計画	170	170	190	190			
					実績	197	191	180	-			
					達成率	115.9%	112.4%	94.7%	-			

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	35,007	36,768	36,814	36,778	43,436	45,143
		実績額	29,727	31,404	30,754	35,276	38,400	-
		執行率	84.9%	85.4%	83.5%	95.9%	88.4%	-
人件費	千円	予算額	6,974	6,802	4,904	4,903	4,979	5,039
		実績額	5,952	6,925	5,202	4,979	5,039	-
		執行率	85.3%	101.8%	106.1%	101.6%	101.2%	-
上記以外の職員	千円	予算額	770	907	919	920	952	1,161
		実績額	907	919	920	952	1,161	-
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	42,751	44,477	42,637	42,601	49,367	51,343
		実績額	36,586	39,248	36,876	41,207	44,600	-
		執行率	85.6%	88.2%	86.5%	96.7%	90.3%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	1,333	1,333	1,333	1,333	1,356	1,070
		実績額	789	181	495	660	69	-
		執行率	59.2%	13.6%	37.1%	49.5%	5.1%	-
国・都からの補助金 ②	千円	予算額	19,959	20,770	20,772	20,734	20,735	24,874
		実績額	19,889	20,770	20,773	20,734	23,992	-
		執行率	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	115.7%	-
③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	21,292	22,103	22,105	22,067	22,091	25,944
		実績額	20,678	20,951	21,268	21,394	24,061	-
		執行率	97.1%	94.8%	96.2%	97.0%	108.9%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	21,459	22,374	20,532	20,534	27,276	25,399
		実績額	15,908	18,297	15,608	19,813	20,539	-
		執行率	74.1%	81.8%	76.0%	96.5%	75.3%	-



特記事項

【令和6年度執行残の理由】

- ・区長申立て件数と報酬助成の件数がそれぞれ計画より実績が低かつたことにより執行残が生じました。
- ・後見センターは、区民後見人養成講座の講師を外部講師で見込んでいましたが、区の職員や後見センター職員が行なったことにより講師謝礼が残となりました。また、後見センターの報酬助成の件数が計画より少なかったため、執行残が生じ、区への返還額が増となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並区成年後見センターの運営	1	所	31,573
	地域福祉権利擁護事業（日常生活支援事業）への補助	1	所	2,664
	後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	17	件	3,708
	成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	18	件	455
	その他（）			0
取組成果	令和6年度は、令和5年度に引き続き相談件数が前年比16%増加しました。広報等による普及啓発活動に加え、杉並区成年後見制度利用促進協議会の取組への運営支援等を行うことで、成年後見制度の利用促進や地域連携ネットワークの強化が図られ、区民への制度の普及が促進されました。また、法律・福祉の専門職による「専門相談」事業では、予約枠が毎月埋まり、関係機関へも事業が浸透してきています。更に、令和6年度は3年に1度の区民後見人養成研修実施年度であったため、基礎講座と実務研修の実施を支援し、区民後見人等候補者名簿への新規登録者が11名となりました。また、杉並社協の地域福祉権利擁護事業に対する補助を実施するとともに、成年後見人等への報酬を負担することが困難な区民に対し、報酬助成を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	急速に進行する少子高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。更に、認知症の症状のある方や親亡き後の知的障害のある方、精神障害のある方など、成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれます。 成年後見制度の利用を必要とする人が早期の制度利用につながるよう、制度の周知を充実させるとともに、必要な人が必要な支援を受けられるよう、杉並区地域福祉推進計画に沿った支援を着実に進めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度も成年後見センターの相談件数は月平均400件以上となっており、令和6年度に引き続き、前年を上回る状況になっています。新規の相談は月平均50件以上、継続相談の件数も月平均60件以上となっています。また、一般区民向け講演会の開催や広報、成年後見センターのホームページを活用し、普及啓発に積極的に取り組みます。 予算の執行状況は、当初計画どおりに執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	今後の更なる少子高齢化の進展を踏まえ、自身の契約や財産管理が行えないひとり暮らし高齢者や判断能力が十分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予測されます。 また、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業は、成年後見センターや杉並区社会福祉協議会が制度の周知に取り組んできましたが、区民にはまだ十分浸透していないため、今後も制度の周知を充実し、講演会・地域での説明会やホームページ等を有効に活用するほか、関係機関との連携を強化し、普及・啓発を進めていく必要があります。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	成年後見センターが行う成年後見人等への報酬助成は、専門職団体から「広く区民を対象にした制度として欲しい。」との要望もあることから、見直しについて検討する必要があります。 また、成年後見センター固有職員の入件費等の引き上げを考慮すると、微増が予想されます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	令和8年度は、令和5年度に策定した杉並区成年後見制度利用促進計画が4年目になることから、その実現に向け、成年後見制度等の利用促進のための取組を適宜確認しながら進めていきます。 また、制度の利用推進機関であり、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターが、相談から利用後のフォローまで一貫した支援体制を發揮し、関係機関との連携体制の強化に取り組めるよう支援します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	福祉サービス第三者評価					款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号	116
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 保健福祉支援担当係	連絡先 電話番号	3085	昨年度 整理番号	121	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分		既定事業		
事業開始	平成15年度		分野 05	施策 15	計画事業						
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分			一般		

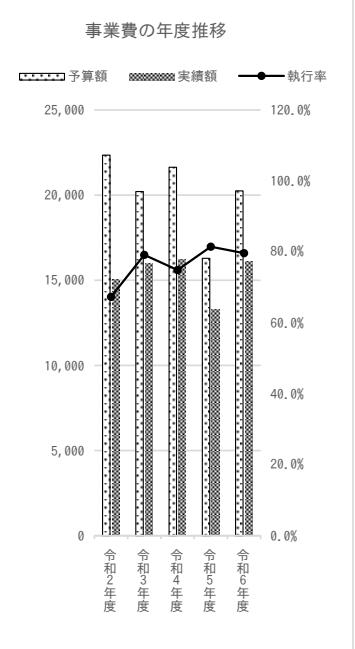
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。 ○区立施設に対する評価機関による第三者評価を実施する。 ○民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
第三者評価受審件数	区立施設・民間施設の受審件数の合計	所	計画	40	39	43	34	計画	29	33	41
実績		所	実績	-	-	-	-	達成率	72.5%	84.6%	95.3%
達成率		所	達成率	-	-	-	-	計画	-	-	-
区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数（杉並区分）の割合	公表数÷区内受審対象事業所数	%	計画	50	50	50	50	実績	40	41	24
分類 行政サービス成果指標		所	実績	-	-	-	-	達成率	80.0%	82.0%	48.0%
分類		所	達成率	-	-	-	-	計画	-	-	-
		所	実績	-	-	-	-	達成率	-	-	-
		所	達成率	-	-	-	-	計画	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	22,348	20,210	21,637	16,289	20,248	16,253
			実績額	15,045	15,997	16,204	13,269	16,125	-	
常勤職員分（再任用含）	上記以外の職員		千円	執行率	67.3%	79.2%	74.9%	81.5%	79.6%	-
			千円	予算額	872	850	1,082	1,081	1,093	1,112
			千円	実績額	850	834	1,081	1,093	1,112	-
総事業費（事業費+人件費）			千円	執行率	97.5%	98.1%	99.9%	101.1%	101.7%	-
			千円	予算額	770	907	919	920	952	1,161
			千円	実績額	907	919	920	952	1,161	-
受益者負担分①	国・都からの補助金②	その他の補助金等③	千円	執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
特定財源(①+②+③)			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
			千円	予算額	15,133	15,910	13,960	10,534	11,510	8,820
			千円	実績額	15,133	15,910	13,960	10,534	12,885	-
差引：一般財源（総事業費-特定財源）			千円	執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	111.9%	-
			千円	予算額	8,857	6,057	9,678	7,756	10,783	9,706
			千円	実績額	1,669	1,840	4,245	4,780	5,513	-
			千円	執行率	18.8%	30.4%	43.9%	61.6%	51.1%	-



特記事項

【執行残の理由】
区立保育園8所につき、計画どおり福祉サービス第三者評価を行いましたが、指名競争入札の結果、応札した評価機関が想定より低い金額で落札したため執行残が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助	31	所	12,575
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	10	所	3,550
	その他 ()			0

取組成果	民間事業者の受審者数、認知症高齢者グループホーム25所、通所介護2所、認知症対応型通所介護、居宅介護支援、訪問介護、居宅介護がそれぞれ1所（計4所）でした。区立施設の受審数は10所でした（区立保育園8所、障害者施設2所）。受審事業者がどうきよう福祉ナビゲーションに受審結果を公表することで、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	当事業は、事業者が受審することにより、サービスの質の改善に役立て、さらに評価結果を広く公表することにより、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。3年に1回以上の受審が義務付けられていますが、義務付けのない年でも区民から信頼を得られる等の理由から継続的な受審を行う事業者も存在しています。一方、介護保険関連の小規模事業者が増加する中で、受審することを負担に感じている事業者もあることから、令和6年度における区内受審対象事業所に占めるとうきよう福祉ナビゲーション公表事業所数（杉並区分）の割合は減少しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年度は認知症高齢者グループホームは緩和措置対象の施設が増加したにもかかわらず、毎年受審をした施設が6所あったため、受審対象事業者数が増となりました。また、その他の介護事業者や障害児・者サービス事業者については、受審者数が微増となりました。区立保育園については、令和5年度に引き続き入札の結果、低い金額で応札した評価機関が落札したため、執行残が生じました。令和7年度も同様の状況が見込まれます。受審事業者がどうきよう福祉ナビゲーションに受審結果を公表することで、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。
事業の方向性・改善策	認知症高齢者グループホームの緩和措置は今後も一定数の該当事業者が予測されるため、受審対象施設数は微減を予想していましたが、緩和措置があっても毎年受審する事業者が予想より多く、見通しが難しい状況になっています。また、それ以外の事業者については、第三者評価の受審を負担に感じる事業者と、定期的に受審を希望する事業者も存在することから、今後も受審希望者数は微増で推移していくことが見込まれます。福祉サービス第三者評価を受審することで、利用者のサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながることを周知し、受審奨励をしていく必要があります。

令和8年度の方針（A c t i o n）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	認知症高齢者グループホームは緩和措置により該当事業者の受審減を予想していましたが、毎年受審を希望する事業者が一定数存在しています。予算の執行状況は拡充を予測しています。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	第三者評価の受審促進を行うことで、福祉サービス利用者等のサービス選択のための情報提供と福祉サービスの透明性及び質の向上に向けた事業者の取組の促進が図られるため、引き続き受審費補助を行う必要があります。予算は拡充とし、関係する主管課とも調整し、より多くの事業者が第三者評価の受審につながるよう受審奨励を進めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	保健福祉サービス苦情調整委員制度					款 04	項 01	目 01	事業 017	整理番号	117
現担当課名	保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援担当係			連絡先	3085	昨年度 整理番号	122
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成15年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

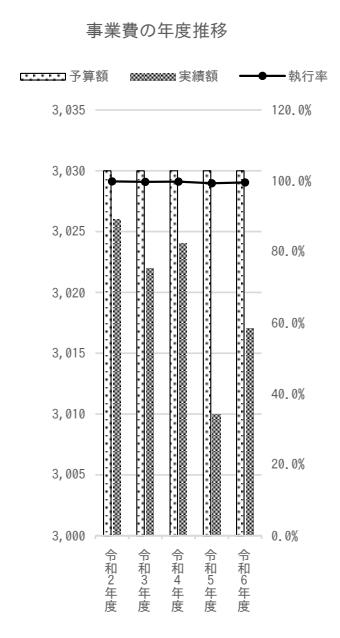
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
保健福祉サービスの利用者	杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○安心してサービスを利用できるようにする。 ○利用者本位の福祉サービスとなるようサービスの質を向上させる。 。	○第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立ての問題解決のために迅速に対応する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	苦情調整委員の数		人	3	3	3	3	-	-	-	-
	ポスター・リーフレット配布枚数	保健福祉サービスを提供する関連施設へ制度周知用に配布する枚数	枚	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
成果指標	苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数	委員との相談のみの件数と苦情申立てに至った件数の合計件数	件	18	18	18	18	18	18	18	18
	分類 区民満足度指標		件	10	11	11	17	-	-	-	-
	相談受付件数		件	55.6%	61.1%	61.1%	94.4%	-	-	-	-
	分類 区民満足度指標		件	40	40	40	80	80	80	80	80

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			千円	予算額	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030		
			千円	実績額	3,026	3,022	3,024	3,010	3,017		
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	99.9%	99.7%	99.8%	99.3%	99.6%		
			千円	予算額	5,231	5,102	3,991	3,989	4,048		
			千円	実績額	4,252	5,006	3,989	4,048	4,100		
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	81.3%	98.1%	99.9%	101.5%	101.3%		
			千円	予算額	616	726	735	736	761		
			千円	実績額	726	735	736	761	929		
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	117.9%	101.2%	100.1%	103.4%	122.1%		
			千円	予算額	0	0	0	0	0		
			千円	実績額	0	0	0	0	-		
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	-	-	-	-	-		
			千円	予算額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
			千円	実績額	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			千円	予算額	7,437	7,418	6,316	6,315	6,399		
			千円	実績額	6,564	7,323	6,309	6,379	6,606		
特記事項			千円	執行率	88.3%	98.7%	99.9%	101.0%	103.2%	-	-



主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出	3	人	2,880
	制度周知 (ポスター・リーフレット作成)	1,300	枚	120
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配布	1,100	部	17
	その他 ()			0

取組成果	令和6年度も保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を感じた利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するため、ポスターの掲示やリーフレットの配布、広報・区印への掲載を行いました。 苦情の相談件数は、令和2年度43件、令和3年度49件、令和4年度58件、令和5年度102件、令和6年度88件であり、令和6年度は減少したものの、依然として増加傾向で推移しており、苦情調整委員制度の存在が区民に浸透してきています。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和6年度の相談件数は、令和5年度の相談件数に対し減少しましたが、88件と多くの相談を受けました。区民に広く浸透してきている一方で、単なる苦情窓口であるとの誤った認識を持って利用する区民も多くいます。本制度が、利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを区民に正しく理解していただくためにも、引き続き分かりやすい周知活動に努める必要があります。 また、申立てに至らない場合でも、苦情調整委員が面談の中で区民の要望をくみとり、助言を行うことが問題解決への一助となっていることから、区民を適切に苦情調整委員の面談につなげていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度も苦情調整委員（3名）が各々月1回の相談日に区民からの相談に応じ、苦情申立てがあれば、事業者への調査を実施し、問題の解決に向けて対応しました。また、相談者の中には、苦情調整委員に相談することで事業者への不満が整理され、申立てに至らなかつた相談者もいました。例年、生活保護制度への苦情が多い傾向がありますが、令和6年度は生活保護制度以外にも障害者総合支援法、児童福祉、介護保険と相談の内容は多岐に渡っています。
事業の方向性・改善策	相談者の傾向として精神疾患や発達障害等、対人関係に課題を抱える方の相談が増えています。今後もこのような状況が続くと予測しています。 苦情調整委員制度を区民や関係機関に正しく理解してもらうため、ポスター、リーフレット、広報すぎなみやホームページ等での周知を行うとともに、関係機関や区民からの問い合わせには苦情調整委員制度と単なる苦情窓口との違いを丁寧に説明し、制度の理解を進めていく必要があります。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	引き続き広報すぎなみやホームページの活用、関係機関にはポスターの掲示やリーフレットの配付等を行い、効果的な周知に努めます。 予算は現状維持としつつ、必要な相談が苦情調整委員につながるように、関係機関と連携を図っていきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	苦情調整委員の存在をより多くの区民に周知し、必要な相談が苦情調整委員に繋がるよう、関係機関と連携を図っていきます。また、引き続き広報すぎなみやホームページの活用、関係機関にはポスターの掲示やリーフレットの配付等を行い、効果的な周知に努めます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	外出困難者の支援					款 04	項 01	目 01	事業 019	整理番号	119
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 保健福祉支援担当	連絡先 電話番号	3086	昨年度 整理番号	124	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成18年度		分野 05	施策 15	計画事業						
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

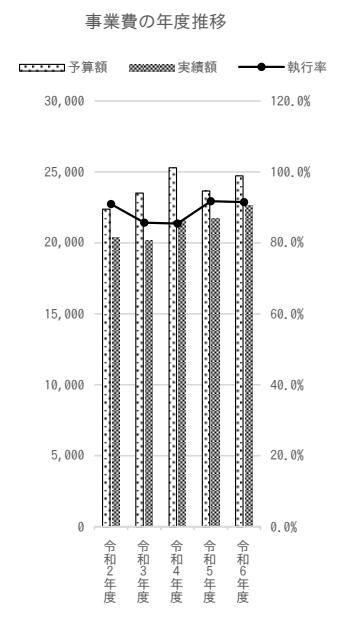
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
○移動困難者 ○自家用有償運送（福祉有償運送）を担うN P O等移送サービス提供事業者	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○移動困難者が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現するための環境を整備する。	○福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 ○福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 ○移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	外出支援相談センター相談受付件数	区民等を対象に移動支援に関する情報提供や相談業務を行う件数	件	計画	1,400	1,400	1,200	1,200
	福祉有償運送事業補助金交付団体数			実績	1,160	1,129	1,171	-
	達成率			達成率	82.9%	80.6%	97.6%	-
成果指標	外出支援相談センター協力事業者数	外出支援相談センターが紹介する事業者	団体	計画	7	7	7	7
	分類 社会成果（課題）指標			実績	7	7	7	-
	道路運送法第79条登録団体活動件数			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
分類 行政サービス成果指標	輸送回数	輸送回数	件	計画	85	85	90	85
				実績	92	89	86	-
				達成率	108.2%	104.7%	95.6%	-
分類 行政サービス成果指標			件	計画	30,000	30,000	30,000	28,000
				実績	26,516	26,779	26,178	-
				達成率	88.4%	89.3%	87.3%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	22,377	23,510	25,292	23,657	24,723	25,395
		実績額	20,349	20,147	21,610	21,704	22,618	-
		執行率	90.9%	85.7%	85.4%	91.7%	91.5%	-
人件費	千円	予算額	4,359	4,252	3,326	3,325	3,374	3,417
		実績額	4,252	4,172	3,325	3,374	3,417	-
		執行率	97.5%	98.1%	100.0%	101.5%	101.3%	-
上記以外の職員	千円	予算額	616	726	735	736	761	929
		実績額	726	735	736	761	929	-
		執行率	117.9%	101.2%	100.1%	103.4%	122.1%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	27,352	28,488	29,353	27,718	28,858	29,741
		実績額	25,327	25,054	25,671	25,839	26,964	-
		執行率	92.6%	87.9%	87.5%	93.2%	93.4%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	11,100	11,708	11,792	11,826	12,359	12,603
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,100	11,708	11,792	11,826	12,359	12,603
		実績額	11,100	11,708	11,792	11,826	12,358	-
		執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	16,252	16,780	17,561	15,892	16,499	17,138
		実績額	14,227	13,346	13,879	14,013	14,606	-
		執行率	87.5%	79.5%	79.0%	88.2%	88.5%	-



特記事項

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	11,104
	福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	11,408
	福祉有償運送運営協議会運営	2	回	106
	その他 ()			0
取組成果	移動困難者に対する移動サービスの維持・向上を図るため、福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助することで区民の移動を支援しました。また、福祉有償運送団体の更新及び料金改定協議のため、福祉有償運送運営協議会を2回開催し、ガソリン代の高騰が続く中での安定的な事業運営に向け4団体の料金改定を協議しました。 外出支援相談センターでは、事業者連絡会(支援者向け連絡会を同日開催)でライドシェアや区が新たに取組んでいる交通(グリーンスローモビリティやAIオントマンド交通の運行)の現状や課題について情報を提供しました。また、外出企画として「区営乗合タクシーを暮らしの足として育てよう」を開催し、都市整備部と共にケア24堀ノ内やゆうゆう館利用者も含めた地域住民を対象に、情報提供と体験の場を設けることで、利用へ繋がるよう区民の外出を支援しました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	高齢化社会の進展に伴い、福祉有償運送団体の移動サービスの需要は増加が予想されますが、移動サービスを担う各団体のメンバーと運転協力員の高齢化に伴い運転手不足も進むことから、団体が存続するための後継者問題と担い手の確保が課題となっています。 外出支援相談センターは、区の交通部門と地域の移動課題や移動需要を共有し、増加する移動困難者を支援するため、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、適切な情報提供を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度、新たに福祉有償運送団体2団体が杉並区福祉有償運送運営協議会で新規登録団体として認められました。補助金については、令和8年度以降に交付が見込まれます。 令和7年度、外出支援相談センターでは、事業者連絡会を活用し、「みんなで話そう！杉並の暮らしの足」という勉強会を開催しました。区内の交通の実態(AIオントマンド交通・グリーンスローモビリティ・バスの減便)を学び支援者と協力事業者との交流を図りました。また、移動困難者を直接支援するケアマネジャー等を対象にタクシーの配車アプリの活用セミナーを開催し、移動困難者がタクシーを確保できるよう支援しました。更に、令和7年度版「おでかけガイド車編」を作成し、10月には支援者が情報を入手しやすいよう関係機関等に配布予定です。なお、令和7年度の主な取組の予算執行状況は予算通りの執行見込みです。
事業の方向性・改善策	高齢化の進展等に伴う福祉有償運送団体の後継者問題と運転協力員の確保といった課題に対応するため、あらゆる機会を通じて、積極的に区民に声掛けをし、運転協力員の確保に取り組む必要があります。 すぎなみ地域大学「福祉車両運転協力員講座」は、年1回3日の講座を見直し、令和7年度より年2回各々1日の講座に変更したことで参加者が増加し、団体へ繋ぐことができています。今後も、福祉有償運送団体の活動に結び付けるだけでなく、区内施設(デイサービス等)の送迎者の運転技術向上が図れるよう取り組みを続ける必要があります。福祉有償運送団体は令和7年度2団体増え、補助金交付対象団体は9団体となりました。補助金交付額は微増になると予想しています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	福祉有償運送団体が新たに2団体加わりましたが、新規団体は補助金交付の基準となるトリップ数が初年度からは得られない傾向があるため、補助金交付額は微増と予測しています。 また、外出支援相談センターの委託金は、人件費等の引き上げを考慮する必要があるため予算は微増となります。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	高齢や障害などにより移動が困難になった方の日常生活や社会参加を支えるため、福祉有償運送事業者の支援を適切に行います。 外出支援相談センターでは、ケア24や介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るために、相談・支援の充実に取り組みます。 予算規模は微増としつつ、より効果的な方法や手段を検討します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	更生事業等					款 04	項 01	目 01	事業 022	整理番号	120
現担当課名	保健福祉部管理課					係名	連絡先 電話番号			昨年度 整理番号	125
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和25年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

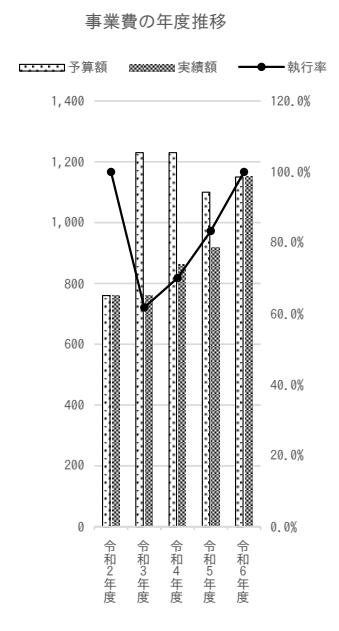
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 保護司法 更生保護法
○杉並区保護司会 ○社会を明るくする運動杉並区推進委員会	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○更生保護活動団体との協働により、犯罪や非行の防止及び立ち直りを支える更生保護の取組を推進する。	○杉並区保護司会に対し、活動費の一部を助成するとともに、杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援する。 ○社会を明るくする運動推進委員会を主宰し、主要行事等を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	杉並区保護司数	3/31現在の保護司委嘱者数	人	計画	100	100	100	100
	社会を明るくする運動主要行事従事者数			実績	81	80	75	-
	社会を明るくする運動主要行事参加者数			達成率	81.0%	80.0%	75.0%	-
成果指標	社会を明るくする運動主要行事参加者数	検挙者数に占める再犯者数の割合 【下降を目指す】実績は翌年12月ごろ確定（暦年数値）	人	計画	100	50	90	130
	分類 行政サービス成果指標			実績	32	53	124	-
	杉並区再犯者率			達成率	32.0%	106.0%	137.8%	-
分類 社会成果（課題）指標	杉並区再犯者率	検挙者数に占める再犯者数の割合 【下降を目指す】実績は翌年12月ごろ確定（暦年数値）	%	計画	800	700	950	875
	分類 社会成果（課題）指標			実績	320	1,780	611	-
				達成率	40.0%	254.3%	64.3%	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	760	1,230	1,230	1,100	1,150	1,350
		実績額	760	760	862	917	1,150	-
		執行率	100.0%	61.8%	70.1%	83.4%	100.0%	-
人件費	千円	予算額	6,974	13,605	16,686	12,477	12,557	13,690
		実績額	9,013	15,852	12,144	17,328	17,112	-
		執行率	129.2%	116.5%	72.8%	138.9%	136.3%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	726	1,470	1,839	4,568	4,643
		実績額	1,088	1,103	1,103	2,665	5,572	-
		執行率	35.3%	151.9%	75.0%	144.9%	122.0%	-
(事業費+人件費)	千円	予算額	10,814	15,561	19,386	15,416	18,275	19,683
		実績額	10,861	17,715	14,109	20,910	23,834	-
		執行率	100.4%	113.8%	72.8%	135.6%	130.4%	-
財源	千円	受益者負担分①	0	0	0	0	0	-
		国・都からの補助金②	0	0	0	0	0	-
		その他の補助金等③	0	0	0	0	0	-
特定財源	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引：一般財源	千円	予算額	10,814	15,561	19,386	15,416	18,275	19,683
		実績額	10,861	17,715	14,109	20,910	23,834	-
		執行率	100.4%	113.8%	72.8%	135.6%	130.4%	-



特記事項

活動指標「社会を明るくする運動主要行事従事者数」令和6年度目標値を「240」→「90」に修正しました。令和6年度に再開した駅頭広報活動は「従事者」＝「参加者」とも言えるため、活動指標「社明運動従事者」と成果指標「社明運動参加者」とともに加算していましたが、再度検討した結果、同じ数字を重複して指標の「従事者」と「参加者」に数えることは、ダブルカウントになり妥当ではないという結論となつたため、活動指標「社会を明るくする運動主要行事従事者数」の数値から駅頭広報活動従事者分を控除したものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	社会を明るくする運動共催分担金の支出	1	件	550
	杉並区保護司会運営助成金の支出	1	団体	600
	社会を明るくする運動推進委員会の開催	2	回	
	社会を明るくする運動推進委員会実務部会の開催	7	回	
	その他 ()			0

取組成果	更生保護団体、教育委員会、区議会、警察署、防犯、青少年育成団体等関係団体と「社会を明るくする運動杉並区推進委員会」を組織し、主要行事「ひまわりフェスタ」を、5年ぶりにセシオン杉並で開催(約500人来場)するとともに、区立図書館5館と協働した特設展示「保護司が選ぶおすすめの本」の実施や、駅頭広報活動を6年ぶりに実施(111人参加)。6駅で計画をしましたが、雨のため2駅が中止となり、4駅での実施となりました。)するなど、再犯防止や更生保護に関する普及・啓発を進めることができました。また、更生保護活動の中心的な役割を担う杉並区保護司会の活動費の一部助成や、杉並区更生保護サポートセンターの設置場所を提供することで、区内の更生保護活動を支援し、その充実を図りました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	杉並区再犯者率(検挙者数に占める再犯者数の割合)は、前年に続き若干の減少となりました。しかし、5割に近い数値で推移しているため、罪を犯した人が再び犯罪に手を染めることがないよう、その立ち直りを支援する保護司の活動は益々重要になっています。一方、更生保護活動の中心的役割を担う保護司数は、高齢化等による減少傾向が続いており、昨年起こった保護司殺害事件がその傾向に拍車をかけるのではないかと懸念されます。今後も保護司会をはじめとする更生保護団体に対する継続的な支援が必要です。また、更生保護ボランティアの存在や更生保護活動、再犯防止の取組について広く周知するため、より一層の普及・啓発活動を進めることができます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	更生保護活動の中心的役割を担う杉並区保護司会の運営費の一部を助成するとともに、保護司会、警察、防犯、地域等関係団体と「社会を明るくする運動杉並区推進委員会」を組織し、区役所ロビーパネル展(「ひまわりフェスタ」)、フレイメント)及び「ひまわりフェスタ」(於:セシオン杉並)を実施し、イベント来場者に社会を明るくする運動・更生保護活動・再犯防止について周知・啓発を行うことができました。10月には昨年度に引き続き、駅頭広報活動を予定しています。予算の執行は、当初計画のとおり執行しています。
事業の方向性・改善策	引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めていきます。また、杉並区保護司会の円滑な活動に繋がるよう、更生保護サポートセンターの運営支援や、更生保護ボランティアである保護司の存在を周知するなど新たな保護司の人材確保に向けた支援も継続していきます。さらに、「社会を明るくする運動」の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動については、近年の気候やコロナ禍以降変化した社会状況を勘案し、新たな方向性等を関係団体とともに模索しながら、それぞれの立場で今後も効果的な普及・啓発活動ができるよう、継続して検討を進めています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	引き続き、地域福祉に根ざした更生保護事業への支援を進めていきます。予算の方向性は現状維持としつつ、助成金については継続的な検証・評価を行い、適正化を図っていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	「社会を明るくする運動」強調月間の主要行事をはじめ、更生保護活動や再犯防止の取組に関する認知度向上のための活動については、コロナ禍で中止や縮小していた事業を昨年度から再開しています。今後も社会状況に合わせ、より多くの区民に対して効果的な普及・啓発活動ができるような取組の検討を進めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	中国残留邦人等への支援					款 04	項 01	目 01	事業 023	整理番号	121
現担当課名	杉並福祉事務所					係名 管理係	連絡先 電話番号	4 3 0 6	昨年度 整理番号	126	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成20年度	分野	05	施策	15	計画事業					
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

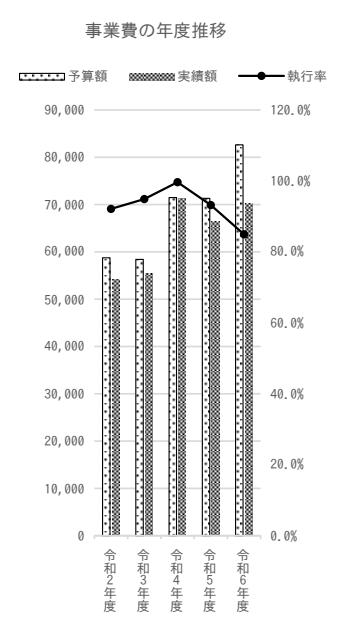
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○中国残留邦人等が置かれている特別な事情を考慮し、その老後の生活の安定と地域の一員として安心して暮らせる体制を整える。 ○永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 ○医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳等を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
被支援給付受給世帯数			世帯	計画	17	16	16	16	-	-	-
				実績	16	16	16	16	-	-	-
				達成率	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
被支援給付受給人員数			人員	計画	26	24	22	22	20	20	-
				実績	24	22	20	20	-	-	-
				達成率	92.3%	91.7%	90.9%	90.9%	-	-	-
通訳等派遣回数			回	計画	160	193	143	115	-	-	-
				実績	193	143	115	115	-	-	-
				達成率	120.6%	74.1%	80.4%	80.4%	-	-	-
日本語学習講座の支援人数		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人數	人	計画	5	5	5	5	5	5	-
				実績	2	3	3	3	-	-	-
				達成率	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	-	-	-

事業費	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
人件費	千円	58,744	58,409	71,477	71,316	82,628	73,426	-	-	-	-	-	-
		54,110	55,421	71,224	66,463	70,190	-	-	-	-	-	-	-
		92.1%	94.9%	99.6%	93.2%	84.9%	-	-	-	-	-	-	-
常勤職員分(再任用含)	千円	8,718	8,994	8,839	12,641	6,278	6,845	-	-	-	-	-	-
		8,588	10,007	9,481	9,961	13,176	-	-	-	-	-	-	-
		98.5%	111.3%	107.3%	78.8%	209.9%	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の職員	千円	0	0	0	0	381	232	-	-	-	-	-	-
		0	0	0	0	464	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	121.8%	-	-	-	-	-	-	-
総事業費(事業費+人件費)	千円	67,462	67,403	80,316	83,957	89,287	80,503	-	-	-	-	-	-
		62,698	65,428	80,705	76,424	83,830	-	-	-	-	-	-	-
		92.9%	97.1%	100.5%	91.0%	93.9%	-	-	-	-	-	-	-
受益者負担分①	千円	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
		131	263	107	0	0	0	-	-	-	-	-	-
		13100.0%	26300.0%	10700.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-	-
国・都からの補助金②	千円	47,365	45,842	53,847	55,314	66,428	56,091	-	-	-	-	-	-
		43,321	43,956	55,486	51,869	56,923	-	-	-	-	-	-	-
		91.5%	95.9%	103.0%	93.8%	85.7%	-	-	-	-	-	-	-
その他の補助金等③	千円	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
		0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定財源(①+②+③)	千円	47,366	45,843	53,848	55,315	66,429	56,092	-	-	-	-	-	-
		43,452	44,219	55,593	51,869	56,923	-	-	-	-	-	-	-
		91.7%	96.5%	103.2%	93.8%	85.7%	-	-	-	-	-	-	-
差引：一般財源(総事業費-特定財源)	千円	20,096	21,560	26,468	28,642	22,858	24,411	-	-	-	-	-	-
		19,246	21,209	25,112	24,555	26,907	-	-	-	-	-	-	-
		95.8%	98.4%	94.9%	85.7%	117.7%	-	-	-	-	-	-	-



特記事項

中国残留邦人等への支援は、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等により生活を支援する事業である。その中で、医療支援給付は対象者の高齢化により、令和5年度は医療支援給付が予想を上回る支出があった。そのため、令和6年度予算を引き続き増額したが、該当者の病状が軽くなり、執行率が下がった。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中国残留邦人等に支援給付金の支給	16	世帯	59,704
	中国残留邦人等に対して通訳等を派遣するなどの自立支援	9	人	803
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	3	人	143
	その他（システム保守経費、事務処理委託費、需用費、通信運搬費、保険料）	9,540		

取組成果	中国残留邦人等の16世帯に支援金の支給を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員等の同行や日本語取得の援助を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	平成20年に中国残留邦人等支援給付事業が発足され、平成26年10月1日からは、配偶者支援金制度が施行されました。これらの制度により、対象世帯では経済的な安定等が継続して図られています。 平成20年度当初は、受給世帯数17世帯、受給者26人でしたが、現在の受給状況は、受給世帯数16世帯、受給者20人です。平均年齢は、83歳と高齢化が進んでおり、持病が重症化する方や健康上の理由により介護サービスが必要となる世帯が増えてきており、今後、医療・介護給付費が増加していくことが想定されます。言語や生活習慣の相違が、生活の支障とならないよう、個々のニーズに応じた支援が実施されるよう、関係機関との連携強化及び受給者親族との信頼関係を構築し維持していくよう努める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年度末時点から受給世帯数に変動はありませんが、受給者数は減少しています。 令和7年度の予算執行状況は、昨年同時期と比べほぼ同等の実績ですが、年度末にかけて入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることが予想されるため、適切な予算管理に努めます。
事業の方向性・改善策	受給者の高齢化が進み、持病の重篤化等健康上の問題で、入院治療が必要な受給者が増加傾向にあり、居宅生活の維持が困難になってきている世帯も出てきています。 今後増え、医療・介護等の福祉サービスを含めた生活支援サービスが必要とされる中で、受給者の置かれている状況と個々のニーズに寄り添った支援が実施されるよう、更なる関係機関との連携強化を進めます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	高齢化に伴い、医療・介護支援給付費増、通訳等派遣給付費増及び生活状況の変化に伴う給付費の大きな変動が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	高齢化に伴い、医療・介護支援給付費増、通訳等派遣給付費増及び生活状況の変化に伴う給付費の大きな変動が見込まれます。執行状況などの分析を密に行い、変化に対応していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活安定応援事業					款 04	項 01	目 01	事業 025	整理番号	123	
現担当課名	杉並福祉事務所					係名	計画調整担当		連絡先	4306	昨年度 整理番号	128
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分		既定事業			
事業開始	平成20年度	分野	05	施策	15	計画事業						
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分		一般				

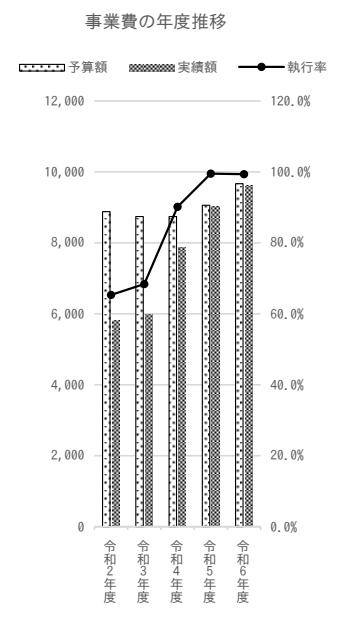
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱 受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数			件	計画	900	900	1,400	1,442
					実績	1,110	1,490	1,442	-
					達成率	123.3%	165.6%	103.0%	-
					計画	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-
					達成率	-	-	-	-
成果指標	東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数			人	計画	250	250	311	306
					実績	282	311	306	-
					達成率	112.8%	124.4%	98.4%	-
	分類 行政サービス成果指標				計画	80	80	90	86
	貸付金の区増額分の利用者数				実績	70	83	86	-
	分類 行政サービス成果指標				達成率	87.5%	103.8%	95.6%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	8,880	8,742	8,742	9,060	9,668	11,223
		実績額	5,801	5,979	7,882	9,016	9,606	-
		執行率	65.3%	68.4%	90.2%	99.5%	99.4%	-
人件費	千円	予算額	14,468	21,569	18,759	12,076	6,312	17,553
		実績額	15,523	18,769	15,305	14,369	9,083	-
		執行率	107.3%	87.0%	81.6%	119.0%	143.9%	-
上記以外の職員	千円	予算額	10,780	12,698	17,273	15,448	14,086	19,501
		実績額	10,884	17,273	16,551	19,796	24,144	-
		執行率	101.0%	136.0%	95.8%	128.1%	171.4%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	34,128	43,009	44,774	36,584	30,066	48,277
		実績額	32,208	42,021	39,738	43,181	42,833	-
		執行率	94.4%	97.7%	88.8%	118.0%	142.5%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金 ②	280	142	142	31	138	168
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	0
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	280	142	142	31	138	168
		実績額	255	142	142	142	138	-
		執行率	91.1%	100.0%	100.0%	458.1%	100.0%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	33,848	42,867	44,632	36,553	29,928	48,109
		実績額	31,953	41,879	39,596	43,039	42,695	-
		執行率	94.4%	97.7%	88.7%	117.7%	142.7%	-



特記事項

	内 容	規 模	単位	事業費(千円)
主な取組	中学三年生塾代上乗せ貸付	86	件	9,529
	その他（ 令達清算分、パンフレット作成)	77		

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	平成20年8月より、都の委託事業として「就職チャレンジ支援」「生活サポート特別貸付」「受験生チャレンジ支援貸付事業」の3事業が開始されました。受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付のみ委託されました。平成27年度から10万円の区の上乗せ分が加わり、貸付事業そのものは、東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を生計中心者から世帯単位に変更しました。平成30年度には、初めてアンケート調査を実施し、以後、毎年実施しています。対象年齢児が減少傾向にある中、利用者が年々増加しており、将来予測が困難な状況です。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	受験生チャレンジ支援貸付事業は、受験対策のため各年11月から翌1月に申請が集中します。現段階では昨年同等の相談件数ですが、年々利用者が増加していることから、定期的に相談件数の把握をしながら貸付件数の予測を行い、適切な予算執行になるよう努めてまいります。
事業の方向性・改善策	令和7年度に行つた利用者アンケートの結果、全員が通塾による良い効果が得られたと回答、91%以上の利用者が成績が向上したという結果が得られました。今後も制度を続けることが望ましいと思われます。一方、昨年度より教育委員会から配布しているタブレットで中学校3年生の生徒のいる世帯へパンフレットを送信するなど、周知・配布方法の改善を行っています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては30万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。 また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携し、より学習効果を上げることができるような支援をしていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	当事業は東京都社会福祉協議会の「受験生チャレンジ支援貸付」における中学3年生への貸付金に対し、区が10万円の上限貸付額の上乗せを行う制度です。区独自の貸付を別制度として実施することも考えられます。また、東京都社会福祉協議会の事業と一体的に行うことで申請漏れを防ぎ、手続きの効率化を図ることができます。そのため、効果的な手法と思われます。今後も、東京都社会福祉協議会・区社会福祉協議会と連携し事業を継続してまいります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活困窮者等自立促進支援事業					款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号	125
現担当課名	杉並福祉事務所					係名	生活自立支援担当		連絡先	内線4306～4307 直通3333-0737 電話番号	昨年度 整理番号
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分		既定事業	130	
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	02			
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

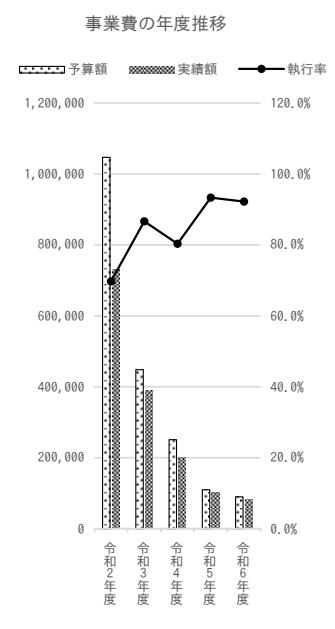
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○自立相談支援機関（くらしのサポートステーション）において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 ○生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に子どもの学習・生活支援事業（キッズリビングすぎなみ）を行う。 ○生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	相談件数	自立相談支援機関での相談件数	件	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	支援プラン作成数	相談者に係る支援プラン作成件数	件	19,661	14,443	10,782	-	144.4%	107.8%	-	-
	就労自立者数	自立相談支援実施後の新規就労者数【上昇を目指す】	人	196.6%	144.4%	107.8%	-	200	200	200	200
成果指標	分類 社会成果（課題）指標			180	200	200	200	200	200	200	200
	増収者数	自立相談支援により収入が増収となった者【上昇を目指す】	人	424	472	449	-	235.6%	236.0%	224.5%	-
	分類 社会成果（課題）指標			19.782	14.443	10.782	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業費	人件費	千円	千円	千円	千円						
事業費	予算額	1,046,873	12,510	448,194	22,958	250,909	18,772	109,719	19,563	89,718	22,183	120,158	16,940
	実績額	729,886	8,978	388,300	22,526	201,513	20,213	102,385	20,342	82,723	21,818	-	-
	執行率	69.7%	71.8%	86.6%	98.1%	80.3%	107.7%	93.3%	104.0%	98.4%	92.2%	-	-
人件費	予算額	2,926	2,926	21,587	21,587	11,025	11,025	11,034	13,325	13,325	12,536	-	-
	実績額	16,870	16,870	21,866	21,866	11,034	7,614	9,286	-	-	-	-	-
	執行率	576.6%	576.6%	101.3%	101.3%	100.1%	100.1%	69.0%	69.0%	69.7%	69.7%	-	-
総事業費	予算額	1,062,309	2,926	492,739	280,706	280,706	140,316	125,226	125,226	149,634	-	-	-
(事業費+人件費)	実績額	755,734	16,870	432,692	232,760	232,760	130,341	113,827	113,827	-	-	-	-
	執行率	71.1%	71.1%	87.8%	98.1%	82.9%	107.7%	92.9%	104.0%	98.4%	90.9%	-	-
財源	受益者負担分	①	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	国・都からの補助金	②	予算額	547,415	547,415	336,727	196,515	94,161	88,979	-	-	-	-
	その他の補助金等	③	予算額	547,415	547,415	336,727	196,515	94,161	88,979	-	-	-	-
	特定財源	(①+②+③)	予算額	547,415	547,415	336,727	196,515	94,161	88,979	-	-	-	-
	差引：一般財源	(総事業費-特定財源)	予算額	270,476	270,476	283,997	88,531	49,171	38,200	53,447	-	-	-
			実績額	208,319	208,319	95,965	36,245	36,180	24,848	-	-	-	-
			執行率	77.0%	77.0%	33.8%	40.9%	73.6%	65.0%	-	-	-	-



特記事項	
令和5年度事業費から19%減の理由は、住居確保給付金の申請数が減少したことによる。	

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	自立相談支援機関維持管理			3,586
	自立相談支援等業務委託			67,612
	住居確保給付金の支給			4,402
	子どもの学習・生活支援事業業務委託			6,734
	その他 (印刷、プロポーザル実施費用)			389
取組成果	自立相談支援事業では、引き続き伴走型の相談活動で支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援についてはウエルファーム杉並内に就労支援センターの窓口があることから効果的な連携がでています。支援につながりにくい人に対するアプローチとして、出張相談、街頭相談等のアウトリーチの取組を充実させてきました。 相談件数については、令和2年度以降減少し続け令和6年度は10,782件となりました。支援プラン策定472件、就労自立者71人、増収者54人でした。 子どもの学習・生活支援事業では区内関係各課との連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続して運営することができました。定期試験対策、高校受験対策にも力を入れたことにより、令和6年度も全員が高校等に進学を果たすことができました。 ひきこもり支援については、令和6年度は自立相談支援機関がひきこもり相談を受けています。区や家族会の支援により当事者会が発足し、ひきこもりの方の居場所が増加しました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和5年度までのプラン作成数・就労者数・増収者数の増加は、社会的規制がなくなり経済状況が好転しているなか、対象者の課題に的確に寄り添った伴走型支援を続けた結果でした。しかし、ここにきて複合化・複雑化した課題を合わせ持つ世帯からの相談が増加していることから、効果が出るまでに時間がかかることが前述の各数値が減少している原因として考えられます。 また、相談が早期につながり、早期解決に至るよう、支援につながりにくい人に対するアプローチが課題となっていましたことから、自立相談支援機関では、出張相談、街頭相談をはじめ、アウトリーチの取組を充実させてきました。引き続き、町会・自治会等地域組織、医療機関、民生委員・児童委員との連携を図るとともに、周知に努め、各取組を強化していく必要があります。 子どもの学習・生活支援事業については子ども家庭支援センター、教育相談担当課（SSW、SC等）をはじめ、区内関係各課や民間団体と引き続き連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続的に運営しています。 ひきこもり当事者で相談につながっている人の数は、内閣府が実施したひきこもりに関する実態調査のひきこもり出現率と比較すると少ないのが現状です。区では、これまで自立相談支援機関をひきこもり相談の窓口としており、就労自立を最終的な目標に相談を受けてきました。こうした面がひきこもりの相談につながりにくさにつながった可能性が考えられます。これからは必ずしも就労にとらわれない、本人の自尊心を回復できる支援等に切り替えていく必要があります。令和7年8月から開始する「ひきこもり支援推進事業」は、東京都のガイドラインに則ったひきこもり専門相談窓口とし、自立相談支援機関との間で役割分担をしてくことが求められています。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<生活困窮者自立支援事業> 新規・継続を含めた相談件数は前年を下回る傾向が続いていますが、新規相談件数に限ると前々年度、前年度比較において増加の傾向にあります。経済は回復基調にあっても、それらに取り残され、複合化・複雑化した課題を合わせ持つ世帯からの相談が多くなっています。それらにしっかりと伴走型支援を続けています。 <ひきこもり支援推進事業> 8月よりひきこもりに特化した事業を開始しました。広報活動を積極的に行なうことにより、相談は着実に入っています。 <子どもの学習・生活支援事業> 4月より2会場増設し、現在3会場で事業を行なっています。新設の会場の登録者も徐々に増えている状況です。
事業の方向性・改善策	<生活困窮者自立支援事業> 新規相談件数が前々年度、前年度比較において増加の傾向にあることをふまえ、しっかりと相談体制を継続していきます。経済の回復基調の波に乗ることができない課題複合化ケニスに寄り添っていきます。中間就労の取り組みをさらに加速させるとともに、生活保護部門と連携した特定被保護者支援や居住支援も、引き続き強化を図ります。 <ひきこもり支援推進事業> 事業を開始した直後ですが、相談窓口の認知度を高めるため、広報活動、関係機関への説明などを強化しています。 <子どもの学習・生活支援事業> 新設2会場の登録者も増えている状況のなか、今後の方向性としては、安定した会場の確保が重要になってきます。さらに事業の拡充を求める意見がありますが、慎重に検討していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	<生活困窮者自立支援事業>新規相談件数は増加傾向にあることから伴走型支援を進めていくことが重要です。また高齢世帯をはじめとして、居住関係の相談の多さは止まり込んでいます。引き続き「住まい相談支援員」の配置による居住関係機関との連携が必要です。<ひきこもり支援推進事業>相談件数が伸びてくると、並行して、居場所支援、個別支援のニーズが高まります。その際には人員の追加が必要になってくると思われます。<子どもの学習・生活支援事業>安定した事業運営のために、会場確保が重要です。また登録者数の増加にともないスタッフの増員も必要です。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	生活困窮者自立支援事業においては、ひきこもり専門相談体制をひきこもり支援推進事業という形で立ち上げましたが、今後も「くらしのサポートステーション」では就労自立をめざす従来のスキームでの支援を継続していきます。一方、ひきこもり支援推進事業「ゆるりと杉並」では、本人の自尊心の回復とその人なりの社会参加ができるような支援を行なっています。 子どもの学習・生活支援事業においては、会場を3か所にして場所的偏りを解消しました。貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子ども、不登校などで学習困難な状況にある子どもを対象に、学習支援や社会性の獲得に向けた支援を行うという方向性においては変わりありません。 このように上記3事業とも検証を行い、改善を実施したことから、現状の取組を引き続き進めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	地域支え合いの仕組みづくりの推進					款 04	項 01	目 01	事業 060	整理番号	133	
現担当課名	在宅医療・生活支援センター					係名	地域ささえい連携推進担当		連絡先	4383	昨年度 整理番号	138
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	在宅医療・生活支援センター					事業評価区分	一般					

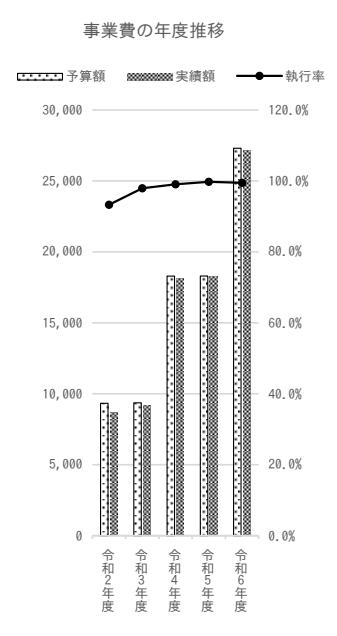
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 社会福祉法第106条の3第1項
区民	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○住民自らが地域の生活課題を把握し、解決を図る試みができるよう、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進する。	○地域福祉コーディネーターを配置し、地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	地域支え合いの仕組みづくり事業の実施地域		地域	2	2	3	3	-	-	-	-
				2	2	3	3	-	-	-	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-
				計画	-	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-	-	-
成果指標	地域福祉コーディネーターの相談受付件数		件	190	190	285	285	-	-	-	-
				計画	190	190	285	285	-	-	-
				実績	188	177	230	-	-	-	-
				達成率	98.9%	93.2%	80.7%	-	-	-	-
	分類			計画	-	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-	-	-
	分類										

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	9,330	9,363	18,293	18,299	27,302	29,137
			千円	実績額	8,703	9,169	18,119	18,253	27,157	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	93.3%	97.9%	99.0%	99.7%	99.5%	-
			千円	予算額	8,718	8,503	16,686	16,636	16,742	17,112
			千円	実績額	8,503	8,343	17,135	17,579	17,283	-
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	97.5%	98.1%	102.7%	105.7%	103.2%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	-	-	-	-	-	-
			千円	予算額	7,515	6,978	13,815	13,738	18,248	19,673
			千円	実績額	6,834	6,947	13,719	13,724	18,237	-
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	90.9%	99.6%	99.3%	99.9%	99.9%	-
			千円	予算額	189	0	0	0	0	0
			千円	実績額	302	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	159.8%	-	-	-	-	-
			千円	予算額	7,704	6,978	13,815	13,738	18,248	19,673
			千円	実績額	7,136	6,947	13,719	13,724	18,237	-
			千円	執行率	92.6%	99.6%	99.3%	99.9%	99.9%	-
			千円	予算額	10,344	10,888	21,164	21,197	25,796	26,576
			千円	実績額	10,070	10,565	21,535	22,108	26,203	-
			千円	執行率	97.4%	97.0%	101.8%	104.3%	101.6%	-



特記事項
令和6年度から地域福祉コーディネーターを2人から3人に増員したことに伴い事業費が増加しました。

内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
			主な取組
地域支え合い仕組みづくり事業の実施	3	地域	27,157
その他 ()			0

取組成果	地域が抱える生活課題の解決に住民や関係機関と共に取り組む地域福祉コーディネーターを西荻、荻窪地域に加え、新たに高円寺地域に配置し、230件の新規の相談を受け付けました。また、地域団体や住民と協力し身近な地域に居場所や集える場を増やすとともに、そうした場でちょっとした困りごとや疑問について地域で考える機会を設けることで、住民が主体となった地域づくりを支援しました。 令和6年度から重層的支援会議を設置し、切れ目ない支援体制の構築に向けた今後の取組方法や課題の共有を行いました。併せて、複数分野にまたがる相談を受けた際に適切な関係機関を検索できる「相談支援検索ツール」の稼働により、職員等の相談対応スキルの向上を図りました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	住民が複雑化・複合化した生活課題に直面した場合においても、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、地域の支え合いの仕組みづくりを推進していく必要があります。 令和6年度は、地域数を増加したことにより相談件数も増えましたが、目標値の285件には達しませんでした。要因としては、地域福祉コーディネーターの新たな配置地域における住民との関係づくりに一定の時間を要するため、相談件数が目標値に届かなかつたと考えられます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	西荻・荻窪・高円寺の3地域に地域福祉コーディネーターを配置し、住民が主体となった地域における支え合いの仕組みづくりを推進しています。地域福祉コーディネーターは、住民や地域団体等と協力し、身近な地域に集える場を作るなど、地域づくりや住民の社会参加を支援しています。また、集いの場や地域区民センター等で出張なんでも相談会を開催し、分野を問わず住民の相談を受け止め、必要に応じて関係機関や地域活動につないでいます。 高齢・障害・子ども・生活困窮等多分野の関係者による重層的支援会議を開催し、昨年度の会議に引き続き、相談支援に係る課題について解決に向けた検討を進めています。重層的支援会議は、今年度計6回開催する予定です。
事業の方向性・改善策	地域支え合いの仕組みづくりを推進するため、令和8年度は実施地域を4地域に拡大し、地域福祉コーディネーターを1名増員します。住民が住み慣れた地域で支え合って暮らし続けられるよう、引き続き、地域づくり等の支援に努めると共に、区内7つの地域に地域福祉コーディネーターを効果的に配置する検討を進めています。 重層的支援会議では、複合的な生活課題を抱えている住民に切れ目ない支援を行うため、各分野に共通している課題の整理、検討を行い、関係機関間の連携により相談支援体制を強化します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度に、事業の実施地域を現在の3地域から4地域に拡大する予定であり、それに伴い地域福祉コーディネーターを新たに1名増員する必要があるため、人件費等の増加が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	地域福祉コーディネーターの新たな配置地域において、事業の周知を適切に行い、住民や地域団体等との関係づくりに努めます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	包括的相談支援の推進					款 04	項 01	目 01	事業 061	整理番号	134
現担当課名	在宅医療・生活支援センター			係名	包括的支援係			連絡先	4383	昨年度 整理番号	139
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成30年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	在宅医療・生活支援センター					事業評価区分	一般				

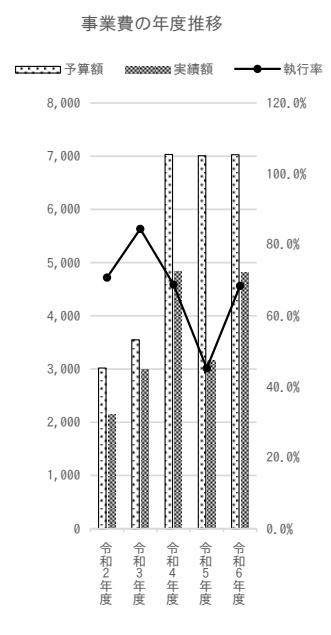
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱 杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○各相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を開催し、支援内容等を検討する。 ○困難事例及び高齢者虐待に関する研修を実施し、職員の対応力向上を図るとともに、関係機関連絡会議を開催し、情報共有と相互の連携強化を図る。 ○高齢者虐待の防止等に向けて、区民を対象とした講演会を開催するほか、臨床心理士による「介護者の心の相談」を実施し、介護者の心の負担軽減を図る。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数		件	計画 400	400	430	430
			実績	408	451	408	-
			達成率	102.0%	112.8%	94.9%	-
	支援会議の開催回数	精神科医や弁護士等の専門支援員が出席した会議を含む	回	計画 120	120	120	120
成果指標			実績	115	144	124	-
			達成率	95.8%	120.0%	103.3%	-
	分類 行政サービス成果指標		計画	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-
	分類						

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	予算額 3,019	3,549	7,032	7,008	7,027	7,338
事業費		実績額 2,137	2,999	4,839	3,169	4,809	-
		執行率 70.8%	84.5%	68.8%	45.2%	68.4%	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額 39,370	55,926	68,323	68,188	72,091	73,558
		実績額 38,920	62,149	73,259	71,531	69,280	-
		執行率 98.9%	111.1%	107.2%	104.9%	96.1%	-
	上記以外の職員	予算額 3,080	7,256	3,675	3,678	3,807	4,643
		実績額 3,628	5,513	3,678	3,807	4,643	-
		執行率 117.8%	76.0%	100.1%	103.5%	122.0%	-
総事業費	千円	予算額 45,469	66,731	79,030	78,874	82,925	85,539
(事業費+人件費)		実績額 44,685	70,661	81,776	78,507	78,732	-
		執行率 98.3%	105.9%	103.5%	99.5%	94.9%	-
財源	受益者負担分 ①	予算額 0	0	0	0	0	0
		実績額 0	0	0	0	0	-
		執行率 -	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	予算額 5,636	5,530	7,305	6,680	6,615	6,125
		実績額 4,316	5,530	6,186	5,483	4,863	-
		執行率 76.6%	100.0%	84.7%	82.1%	73.5%	-
	その他の補助金等 ③	予算額 0	0	0	0	0	0
		実績額 0	0	0	0	0	-
		執行率 -	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	予算額 5,636	5,530	7,305	6,680	6,615	6,125
		実績額 4,316	5,530	6,186	5,483	4,863	-
		執行率 76.6%	100.0%	84.7%	82.1%	73.5%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額 39,833	61,201	71,725	72,194	76,310	79,414
		実績額 40,369	65,131	75,590	73,024	73,869	-
		執行率 101.3%	106.4%	105.4%	101.1%	96.8%	-



特記事項

○高齢者の虐待対応における緊急一時保護の実績については、執行残が90%未満ですが、5年度は1件3日、6年度は2件84日と件数と日数ともに増加し、執行率が50%となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	支援会議の開催	124	回	1,512
	困難事例及び高齢者虐待に関する研修の実施	5	回	433
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議の開催	1	回	61
	高齢者虐待の防止等に関する講演会の開催	1	回	161
	その他（介護者の心の相談窓口の運営、リーフレットの作成等）			2,642

取組成果	<p>在宅医療・生活支援センターでは、ケア24や保健センターなどの相談機関から複合的な課題を抱える世帯及び高齢者虐待に関する相談を408件受け付けた上で、相談機関のほか精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議を124回開催し、支援内容等を検討しました。</p> <p>また、困難事例及び高齢者虐待に関する研修を5回実施し、職員の相談・支援における対応力向上を図るとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を開催し、区の虐待対応について情報共有を行い、相互の連携を強化しました。そのほか、高齢者虐待の防止等に向けて、コミュニケーションに関する講演会を開催しました。</p>
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>既存の制度の対象となりにくく、複合的な課題を抱える世帯を包括的に支援する体制を整えるため、相談機関の更なる連携強化を図っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、各相談機関からの相談件数が目標値の430件に達しませんでした。その要因として、支援会議の活用方法や対応事例など相談機関が理解し、活用につなげる周知の取り組みが十分でなかったことが考えられます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>令和7年度の各相談機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数は、8月末時点ですで175件となっており複合的な課題を抱える世帯への支援内容等を検討するために支援会議を計45回開催しました。支援会議の活用につなげる新たな取り組みとして、「コンナン（困難）通信」の発行により支援会議の活用方法や対応事例などについて、府内の各相談機関へ周知する取り組みを開始しました。</p> <p>また、6月から8月にかけて介護保険サービス事業者や居宅介護支援事業所等を対象とした虐待対応従事者研修を2回実施し、虐待対応力の向上を図ったほか、8月には高齢者虐待防止関係連絡会議を開催し、関係機関間で情報の共有等を行いました。なお、介護者の心の相談窓口では、8月末までに16件の相談を受け付け、臨床心理士が介護者に寄り添ったアドバイス等を行いました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>在宅医療・生活支援センターにおいて、引き続き、各相談機関から複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を受け付けます。必要に応じて、精神科医や弁護士等の専門支援員が参加する支援会議等を通じて各相談機関の対応を支援します。さらに、重層的支援会議において、各相談機関の連携強化に向けた取組などを模索を進めています。</p> <p>また、今年度は、各相談機関を対象とした困難事例対応研修を11月と3月に実施し、職員の更なるスキル向上を図るほか、介護者のごころのセルフケアをテーマとした区民向けの講演会を12月に開催するなどにより、高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を行っていきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	令和7年度から高齢者虐待による一時保護に係る施設への移送や衣料品などの援護品の購入等に係る経費については、高齢者虐待に係る他の経費と同様に、在宅医療・生活支援センターが所管する本事務事業に計上し対応しています。なお、高齢者虐待による一時保護に係る経費については、一時保護が必要な事案が発生した場合に備えて一定程度の予算の確保が必要となることから、引き続き現状維持で計上します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	高齢者虐待による一時保護については、必要な事案が発生した場合に備えるとともに、適切な対応を行い年ごおり実施します。 支援会議については、「コンナン（困難）通信」の発行により、府内の相談機関へ支援会議の活用方法等について周知に取り組むとともに各相談機関の連携強化を図ります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	母子・女性・家庭相談						款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号	192
現担当課名	杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所相談係			連絡先	4303	昨年度	197	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						電話番号		整理番号		
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	06	02		
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
○母子及び父子家庭並びに寡婦 ○配偶者からのDV等の暴力被害を受けた女性等 ○家庭内における夫婦、親子関係などに悩む区民	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 ○困難な問題を抱える女性が安心して自立生活ができるよう支援する。 ○配偶者等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。	○母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 ○母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 ○困難な問題を抱える女性の支援のために必要な相談援助、緊急保護を行う。 ○配偶者等の暴力から避難する女性及び母子の緊急保護を行う。 ○家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相談を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明			単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	母子・女性相談件数	離婚・夫等の暴力に関する相談や単身女性からの相談といった女性相談の件数及びひとり親家庭からの相談件数	件	計画	2,200	2,200	2,200	2,200		
				実績	2,859	2,592	2,345	-		
				達成率	130.0%	117.8%	106.6%	-		
成果指標	家庭相談件数	年度中に母子生活支援施設への入所が決定した世帯数	件	計画	360	360	360	360		
				実績	277	239	246	-		
				達成率	76.9%	66.4%	68.3%	-		
分類	新規母子生活支援施設入所世帯数	新規母子生活支援施設入所世帯数	世帯	計画	10	10	10	10		
				実績	12	9	8	-		
				達成率	120.0%	90.0%	80.0%	-		
分類	行政サービス成果指標	杉並区女性等緊急一時保護事業実施要綱による一時保護を行った件数	件	計画	30	30	27	27		
	母子・女性緊急一時保護件数			実績	22	22	24	-		
				達成率	73.3%	73.3%	88.9%	-		

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移
事業費	千円	予算額	1,930	2,149	2,709	3,808	3,818	4,373	■■■■■ 予算額 ■■■■■ 実績額 ●●●●● 執行率
		実績額	1,558	1,721	2,602	1,932	2,069	-	
		執行率	80.7%	80.1%	96.1%	50.7%	54.2%	-	
人件費	千円	予算額	22,928	21,938	21,753	24,947	24,351	28,218	
		実績額	18,366	23,027	23,207	24,756	32,084	-	
		執行率	80.1%	105.0%	106.7%	99.2%	131.8%	-	
上記以外の職員	千円	予算額	462	0	735	37	38	1,161	
		実績額	0	0	0	38	46	-	
		執行率	0.0%	-	0.0%	102.7%	121.1%	-	
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	25,320	24,087	25,197	28,792	28,207	33,752	
		実績額	19,924	24,748	25,809	26,726	34,199	-	
		執行率	78.7%	102.7%	102.4%	92.8%	121.2%	-	
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	-	
		国・都からの補助金 ②	4,914	877	1,276	0	0	-	
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	-	
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	4,914	877	1,276	0	0	-	
		実績額	4,059	983	0	0	2,444	-	
		執行率	82.6%	112.1%	0.0%	-	-	-	
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	20,406	23,210	23,921	28,792	28,207	33,752	
		実績額	15,865	23,765	25,809	26,726	31,755	-	
		執行率	77.7%	102.4%	107.9%	92.8%	112.6%	-	

特記事項

女性、母子の一時保護は突発的であり予測が困難であるため、執行率が低い状況ではありますが、予算を確保し安心して支援ができる体制を整えています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	女性・母子緊急一時保護実施事業委託費の支出	4	件	1,614
	女性・母子緊急一時保護実施事業利用料の支出	140	日	304
	相談事務費の支出	1	件	151
	その他 ()			0

取組成果	関係機関との連携、情報共有を図りながら相談者の意思を尊重して相談にあたり、経済的、精神的な自立に向けた支援を行うことができました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	緊急一時保護件数は、近年横ばいで推移しており、DV等の暴力被害を受けた女性・母子の一時保護のほか、住まいを失った女性・母子の一時保護も行っています。平成28年に配偶者暴力相談支援センターの機能が整備された以降は、DV被害者への相談支援が定着しており、個々の実情に応じた対応を行うなど、その内容も充実してきています。母子・女性相談件数は、令和5年度と比較して減少しましたが、今後も相談窓口の周知を図るとともに、多様な関係機関との連携をさらに強化し、適切な対応を行っていきます。令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、様々な困難を抱える相談者の意思を尊重し、心身の状況等に応じた支援の充実を図っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	4月～7月の母子相談の件数は概ね例年通りの数値で推移し、前年度並みの件数となる見込みです。女性相談の件数は前年度よりも少ない状況ですが、緊急一時保護は前年度の同時期を上回る件数で実施しています。緊急一時保護においては関係機関連絡・入所調整・同行支援といった各種の援助を行うため、対応に要する時間は長くなる傾向にあります。家庭相談件数は前年度よりも微増しています。年度当初に母子生活支援施設の入所申込みが集中し、新規入所世帯数は前年度並みとなる見込みです。今年度から新たに民間支援団体と同行支援・通訳の協定を結び、日本語を十分に話すことのできない外国人等の支援を行っています。
事業の方向性・改善策	家族関係の破綻や生活困窮、暴力被害など相談内容が複雑化・多様化しているため、関係機関との連携を強化し、心身の状況に応じた支援の充実を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を維持し、個々の実情や相談者の意思を尊重した適切な相談援助を行うための支援体制を継続していきます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I . 事業コストの方向性	拡充
I . 事業コストの方向性の理由	母子・女性緊急一時保護は突発的に発生し、保護日数も事案により異なり予測が困難です。執行率が低い状況ではありますが予算を確保し、緊急時に必ず支援ができる体制を整えておく必要があります。一方、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、複雑化・多様化した相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化します。特に、民間団体における女性支援は、その独自性、柔軟性により、各団体の専門性を生かした支援を実施していることから、協働支援の拡充について検討を行っていきます。そのほか、若年女性や中年層単身女性など、相談窓口につながりにくい層に対して、情報や相談支援につながるための支援策を検討し、早期発見・早期対応に努めます。
II . 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II . 事業の改善の方向性の理由	民間団体との協働支援の拡充及び相談窓口につながりにくい層が情報や相談支援につながるための支援策を検討していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付					款 04	項 01	目 05	事業 001	整理番号	195
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 地域福祉係	連絡先 電話番号	3082	昨年度 整理番号	200	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和49年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

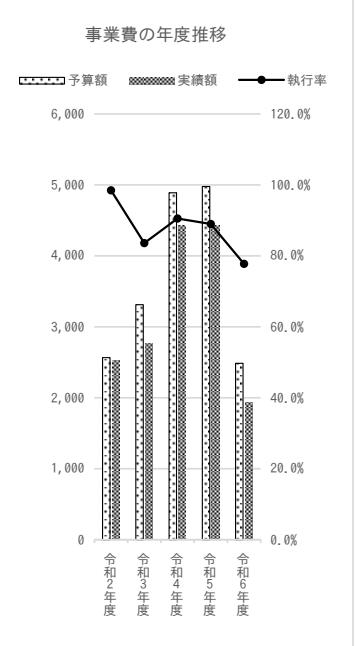
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民の遺族に災害弔慰金を支給する。 ○自然災害で負傷(疾病を含む)し、治ったとき(その症状が固定したときを含む)に法定の障害がある方に、災害障害見舞金を支給する。 ○自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数		人	計画	0	0	0
			実績	1	1	0	-
			達成率	-	-	-	-
	災害援護資金貸付数（新規）		件	計画	0	0	0
			実績	0	0	0	-
			達成率	-	-	-	-
	償還額	災害援護資金貸付金の償還額	円	計画	3,639,547	4,107,181	921,261
			実績	1,371,368	1,374,874	921,261	-
			達成率	37.7%	33.5%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標			計画	0	0	0
	災害援護資金貸付額	災害援護資金の新規貸付額	千円	実績	0	0	-
			達成率	-	-	-	-
	分類 社会成果（課題）指標						

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	2,566	3,312	4,889	4,978	2,486	1,119
		実績額	2,527	2,769	4,426	4,430	1,933	-
人件費	千円	執行率	98.5%	83.6%	90.5%	89.0%	77.8%	-
		予算額	4,359	5,952	4,172	5,823	4,186	5,989
		実績額	4,252	4,172	4,159	5,190	5,305	-
上記以外の職員	千円	執行率	97.5%	70.1%	99.7%	89.1%	126.7%	-
		予算額	616	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	執行率	0.0%	-	-	-	-	-
		予算額	7,541	9,264	9,061	10,801	6,672	7,108
		実績額	6,779	6,941	8,585	9,620	7,238	-
財源	千円	執行率	89.9%	74.9%	94.7%	89.1%	108.5%	-
		予算額	0	1,854	1,854	1,854	1,397	470
		実績額	0	1,386	1,385	1,386	928	-
①	千円	執行率	-	74.8%	74.7%	74.8%	66.4%	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
②	千円	執行率	-	-	-	-	-	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
③	千円	執行率	-	-	-	-	-	-
		予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	執行率	-	74.8%	175.8%	74.8%	200.6%	-
		予算額	0	1,854	1,854	1,854	1,397	470
		実績額	0	1,386	3,260	1,386	2,803	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	執行率	-	74.8%	175.8%	74.8%	200.6%	-
		予算額	7,541	7,410	7,207	8,947	5,275	6,638
		実績額	6,779	5,555	5,325	8,234	4,435	-
		執行率	89.9%	75.0%	73.9%	92.0%	84.1%	-



特記事項

令和6年度は災害弔慰金の支給がなかったため、事業費が前年度より減っています。また、災害援護資金の債務者3名のうち1名が破産免責となり償還がなかったため都への償還金の一部に執行残が生じました。

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借			555
	東京都への償還金の支出			1,378
	その他 ()			0
取組成果	令和6年度は、災害弔慰金や災害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付はありませんでした。東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還金を東京都へ支出するなどの償還事務を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、杉並区内でも住居等に被害が発生したことにより、災害援護資金の貸付が4件あり、令和5年度までに1名が償還完了。他1名について法令に基づき未償還額の償還免除等をしました。令和6年度における貸付金の償還状況は、期限内に償還した債務者が2名で、そのうち1名は償還が完了しました。残りの債務者については令和7年度まで償還事務があるため、引き続き、債務者の生活状況を把握し適切な債権管理を行う必要があります。</p> <p>災害援護資金は、借受人のやむを得ない事情により貸付金が返済できなくなつた場合、国制度と都制度で償還免除の取扱いが異なっています。都制度は償還免除の規定がないため、借受人からの未返済額を区が都へ返済する義務が残り、区が負担することになります。制度を安心して活用できなくなる大きな要因となるため、都制度においても、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>災害援護資金の償還は、債務者から期限内に償還されるように、通知等を行っています。</p> <p>予算の執行状況は、例年どおり、資金貸付システムの事務委託・賃借料を執行しました。災害援護資金にかかる東京都への償還金は、年度末までに支出を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は令和7年度で償還事務が完了する予定です。</p> <p>また、都制度における償還免除の取扱いについては、引き続き都の動向を確認しながら、他区と連携して、国制度と同等の対応とすることを都へ働きかけていきます。</p>

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I . 事業コストの方向性	縮小
I . 事業コストの方向性の理由	災害援護資金貸付金の償還事務が令和7年度で完了するため、資金貸付システムにかかる事務委託料・賃借料を廃止します。今後、東京都内で災害救助法が適用される大規模な自然災害が発生した際には、迅速に対応するため、貸付金の財源とあわせて必要な予算措置の対応をしていきます。
II . 事業の改善の方向性	現状維持
II . 事業の改善の方向性の理由	事業の方向性は現状維持としつつ、災害救助法が適用される大規模な自然災害により区民が被災した場合には、事務手続き及び財源の確保など迅速に対応します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給					款 04	項 01	目 05	事業 002	整理番号	196
現担当課名	保健福祉部管理課					係名 地域福祉係	連絡先 電話番号	3082	昨年度 整理番号	201	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和36年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

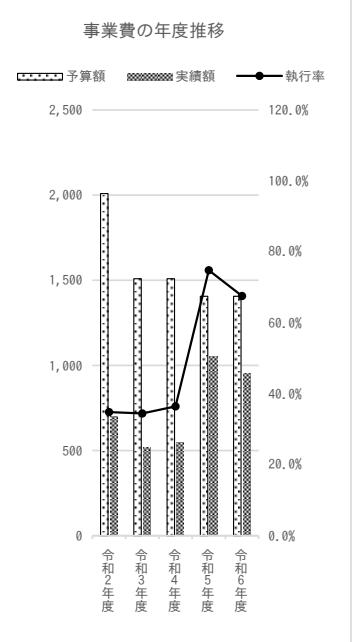
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区小災害被災者応急援護措置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○被災者が当面の生活を送ることができるようとする。 ○被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて必要に応じて日本赤十字の見舞品（毛布）も配布する。 ○被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
小災害による見舞金等の支給対象世帯数(火災・水害)及び事業所数(水害)			件	58	55	55	55	-	-	-	-
一時避難所設置数			件	19	39	35	-	32.8%	70.9%	63.6%	-
分類				1	1	1	1	-	-	-	-
分類				0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	-
				0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	1,509	1,509	1,406	1,406	1,506
			実績額	700	520	550	1,052	950	-
常勤職員分(再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	34.8%	34.5%	36.4%	74.8%	67.6%
			千円	予算額	5,231	6,802	5,006	4,991	4,186
			千円	実績額	5,102	5,006	4,658	6,027	4,962
総事業費(事業費+人件費)			千円	執行率	97.5%	73.6%	93.0%	120.8%	118.5%
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0
受益者負担分①	国・都からの補助金②	その他の補助金等③	千円	執行率	-	-	-	-	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0
特定財源(①+②+③)			千円	執行率	-	-	-	-	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0
差引：一般財源(総事業費-特定財源)			千円	執行率	80.1%	66.5%	79.9%	110.7%	105.7%
			千円	予算額	7,240	8,311	6,515	6,397	5,592
			千円	実績額	5,802	5,526	5,208	7,079	5,912
			千円	執行率	-	-	-	-	-



特記事項

・火災等による災害見舞金や弔慰金の支給件数が想定を下回ったことにより、執行残となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	火災見舞金の支給	29	件	740
	弔慰金の支給	2	件	100
	風水害見舞金の支給	4	件	110
	その他 ()			0

取組成果	火災により被災された単身世帯21世帯と普通世帯8世帯の合計29世帯、水害により被災された単身世帯1世帯と普通世帯2世帯の合計3世帯、1事業者に対して、見舞金を支給し応急的な援護を行いました。また、火災により亡くなつた方がいた世帯に対して、弔慰金を2件支給しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	令和6年度は令和5年度と比較し、見舞金の交付件数は大きくは変わりませんが、集合住宅の火災が多く、一度の火災で複数世帯に見舞金を支給することが増加しました。また、高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や、高齢者のいる世帯が被災に遭うケースも増加しています。 被災者が単身の方や高齢者の場合、金銭面や介護を要することなどにより、緊急時の宿泊先の確保が困難なケースが増えています。この場合、区の施設に一時的に避難させていますが、避難中は職員の立ち合いが必要となることから、負担が増加しています。そのため、被災者対応にあたる業務の一部委託化や、他の緊急時の宿泊先の確保など、体制の見直しを行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	火災や水害により被災された方に対して見舞金等を支給するとともに、ごみの収集や住宅の相談など、区が実施できる支援をまとめた案内を配付し、応急的な援護を行いました。 また、風水害発生時の支援については、地域課から被災状況について今までより詳細な情報を得られるようになり、見舞金支給の判断が行いややすくなりました。 予算の執行状況については、火災の被災者への支給件数・支給額はともに例年どおりですが、水害の被災者への支給件数・支給額は7月10日に発生した集中豪雨の影響で例年を大きく上回っています。 下半期は冬期に入り火災の発生リスクが高まることを考慮すると、予算を上回る可能性があります。
事業の方向性・改善策	今後も小災害の発生は一定程度見込まれるため、被災された方に対する支援が円滑に行えるよう、引き続き取り組みます。休日夜間の火災対応は、危機管理室との協議で安全パトロール隊が初動で状況確認を行うこととしたことで、より迅速な対応・職員の負担軽減が進みました。引き続き危機管理室・安全パトロール隊との協力体制を強化し、被災者への対応を迅速に行えるように取り組みます。 また、風水害発生時の支援については、7月10日の大雨で関係各課の反省点がわかつたため、庁内で情報を共有し、対応をより迅速に行えるよう取り組みます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I . 事業コストの方向性	拡充
I . 事業コストの方向性の理由	今後、高齢化の進展による火災被害者の増加や、近年の気候変動により線状降水帯やゲリラ豪雨の発生状況を考慮すると現在の予算内で対応できないことが想定されるため、予算を拡充します。
II . 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II . 事業の改善の方向性の理由	見舞金支給の判断に迷うことが多いため、過去の支給状況や被災地域の確認を行い、情報を整理して支給判断を早期に行い、見舞金支給までの時間短縮を図ります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	杉並福祉事務所の維持管理					款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号	201
現担当課名	杉並福祉事務所					係名 管理係	連絡先 内4306	電話番号	昨年度 整理番号	210	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分		既定事業		
事業開始	昭和40年度		分野 05	施策 15	計画事業						
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	施設維持管理				

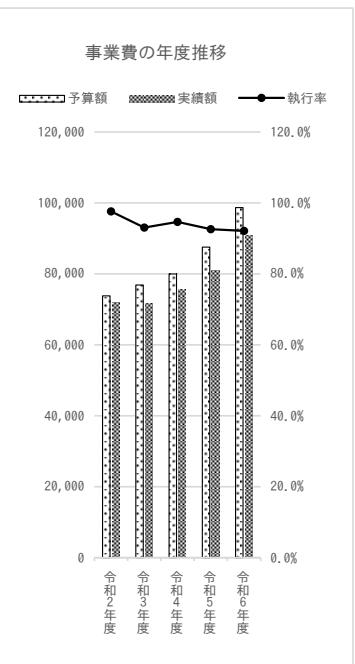
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、 居舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率向上を図る。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実績		-	-	-	-	-	-
	達成率		-	-	-	-	-	-
成果指標	計画		-	-	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	-	-
	達成率		-	-	-	-	-	-
分類	計画		-	-	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	-	-
	達成率		-	-	-	-	-	-
分類	計画		-	-	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	-	-
	達成率		-	-	-	-	-	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	73,801	76,863	79,971	87,543	98,684	81,993
	実績額	72,037	71,522	75,693	81,061	90,906	-	
人件費	執行率	97.6%	93.1%	94.7%	92.6%	92.1%	-	
	予算額	36,616	39,083	35,932	35,767	42,692	36,767	
	実績額	35,287	36,949	35,897	36,832	43,122	-	
上記以外の職員	執行率	96.4%	94.5%	99.9%	103.0%	101.0%	-	
	予算額	1,078	0	0	0	381	1,857	
	実績額	1,270	0	0	0	2,322	-	
総事業費 (事業費+人件費)	執行率	117.8%	-	-	-	609.4%	-	
	予算額	111,495	115,946	115,903	123,310	141,757	120,617	
	実績額	108,594	108,471	111,590	117,893	136,350	-	
財源	執行率	97.4%	93.6%	96.3%	95.6%	96.2%	-	
	予算額	1,078	1,007	3,988	5,237	4,528	4,181	
	実績額	1,342	3,802	4,006	3,496	3,674	-	
①	執行率	124.5%	377.6%	100.5%	66.8%	81.1%	-	
	予算額	0	0	0	0	0	-	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
②	執行率	-	-	-	-	-	-	
	予算額	0	0	0	0	0	-	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
③	執行率	-	-	-	-	-	-	
	予算額	1,078	1,007	3,988	5,237	4,528	4,181	
	実績額	1,342	3,802	4,006	3,496	3,674	-	
特定財源 (①+②+③)	執行率	124.5%	377.6%	100.5%	66.8%	81.1%	-	
	予算額	110,417	114,939	111,915	118,073	137,229	116,436	
	実績額	107,252	104,669	107,584	114,397	132,676	-	
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)	執行率	97.1%	91.1%	96.1%	96.9%	96.7%	-	



特記事項

各所で設備更新を行ったため、委託費、修繕費等事業費全体で昨年比12%増の執行率になりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託	3	所	52,253
	光熱水費の支出	3	所	12,307
	維持管理	3	所	7,115
	運営事務	3	所	4,584
	その他（ 施設整備費)			14,647

取組成果	荻窪事務所・高円寺事務所・高井戸事務所それぞれで、維持管理に関する業務を専門の事業者に委託し、適正に実施しました。 光熱水費は前年度比約10%増の執行となりました。 主な事業費の増加理由としては、荻窪事務所ではウェルファーム杉並（荻窪事務所）の電話交換機バッテリ一交換、誘導灯蓄電池及びLEDラジブ交換を行いました。高円寺事務所では電話設備更新、高井戸事務所で電話設備更新と昇降機制御盤更新を行いました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	引き続き、福祉事務所三所の維持管理に関する業務を専門の事業者に委託し、実施しています。点検報告や実績報告を確認しながら現状を把握していきます。計画的な補修・改修を行い、適切に対応していきます。 現在の予算執行状況は、光熱水費について、例年同時期と比べ10%増になっています。定期的に各明細を確認しチェックしていく必要があります。維持管理業務に関しては、突発的な事象に対応する必要があることから、優先度をつけて年度末迄適切に執行していきます。
事業の方向性・改善策	荻窪事務所では、ウェルファーム杉並内の各所管や常締課を含む関係各課等と情報共有を図りながら、利用者・職員が円滑に活動・執務出来るよう運営していきます。 高円寺事務所・高井戸事務所は全体的に老朽化が進んでいるので維持管理と計画的な補修・改修を行い、適切に対応していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	荻窪事務所があるウェルファーム杉並は、令和8年度で竣工から8年になり、経年劣化による部品交換など修繕費が少しずつ増えてきています。法定により改修すべき案件などは、出来るだけ計画的に予算措置をするよう努めています。 高井戸事務所については、エレベーター設備など電気系統の老朽化が進み、故障や異常が多発しているため設備更新が想定されます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	物価高騰や光熱水費の増減に影響を受けるものの、不具合箇所解消や設備更新など適切に施設維持管理を行っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	基幹相談支援センター等の維持管理					款 04	項 01	目 06	事業 014	整理番号	204
現担当課名	障害者施策課					係名 基幹相談支援係	連絡先 5335-7672	昨年度 整理番号	213		
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成25年度		分野 05	施策 15	計画事業						
令和6年度 担当課名	障害者施策課					事業評価区分	施設維持管理				

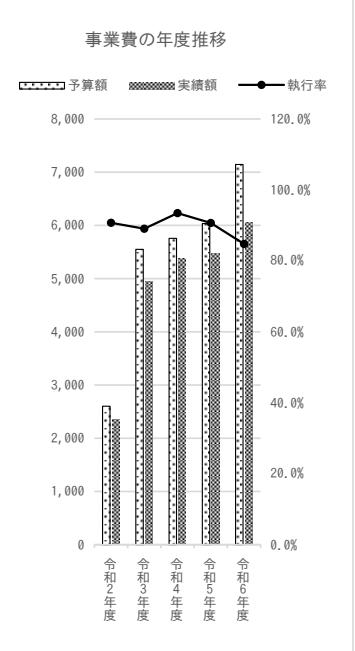
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。 ○障害者地域相談支援センター（すまいる）及び基幹相談支援センターの光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等を施設使用面積に応じた按分により負担する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
成果指標	達成率	-	-	-	-	-	-
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
分類	達成率	-	-	-	-	-	-
	計画	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
分類	達成率	-	-	-	-	-	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	2,602	5,550	5,757	6,034	7,145	5,588
		実績額	2,361	4,943	5,381	5,472	6,057	-
		執行率	90.7%	89.1%	93.5%	90.7%	84.8%	-
人件費	千円	予算額	2,615	1,472	1,488	1,494	2,511	2,310
		実績額	2,551	1,488	1,494	1,537	2,567	-
		執行率	97.6%	101.1%	100.4%	102.9%	102.2%	-
上記以外の職員	千円	予算額	308	363	368	368	381	464
		実績額	363	368	368	381	464	-
		執行率	117.9%	101.4%	100.0%	103.5%	121.8%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	5,525	7,385	7,613	7,896	10,037	8,362
		実績額	5,275	6,799	7,243	7,390	9,088	-
		執行率	95.5%	92.1%	95.1%	93.6%	90.5%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	-
		国・都からの補助金 ②	0	0	0	0	0	-
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
		実績額	0	0	0	0	-	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	5,525	7,385	7,613	7,896	10,037	8,362
		実績額	5,275	6,799	7,243	7,390	9,088	-
		執行率	95.5%	92.1%	95.1%	93.6%	90.5%	-



特記事項

特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託	2	所	3,778
	光熱水費の支出	2	所	999
	維持管理経費の支出	2	所	1,280
	その他 ()			0

取組成果	複合施設内で事業を行う障害者地域相談支援センター高円寺及び基幹相談支援センターは、施設保守管理委託、光熱水費、維持管理経費を按分により負担しています。令和6年度は電話設備更新や汚水槽の修繕を実施するなど、施設管理主管課との連携を図り、適切に施設管理を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	障害者地域相談支援センター高円寺及び基幹相談支援センターの施設管理を担う各主管課が専門事業者に業務を委託し、保守管理を適切に行ってています。障害者地域相談支援センター高円寺については、令和7年度は誘導灯・非常照明の交換修理を実施する予定です。
事業の方向性・改善策	複合施設全体の維持管理を担う主管課及び関係機関との情報共有を図り、業務運営に支障が出ないよう継続して対応します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	その他
I. 事業コストの方向性の理由	障害者地域相談支援センター高円寺は、経年劣化による機械の不具合や雨漏り等が年々多くなっているため、施設管理を担う主管課と連絡調整を行い、照明器具のLED交換化修繕など必要な修繕費の確保に努めています。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き複合施設全体の維持管理を担う主管課及び関係機関と連携し、適切な施設管理をしていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	助産施設の入所支援						款 04	項 02	目 01	事業 032	整理番号	244
現担当課名	杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所相談係			連絡先	4303	昨年度	252	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						電話番号		整理番号		
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	分野	05	施策	15	計画事業	01	02	01		
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

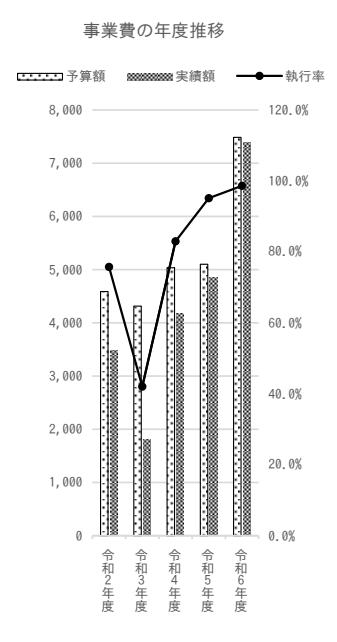
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○経済的に困窮し、不安を抱える妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。 ○助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	入所決定者数		人	9	9	9	9	10	10	-	-
	入所申込者数		人	8	9	9	9	10	10	-	-
	入所率	入所決定者数÷入所申込者数	%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
成果指標	分類 社会成果（課題）指標			100	100	100	100	100	100	-	-
	分類			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
事業費	千円	4,588	4,314	5,035	5,101	7,485	5,106						
		3,476	1,813	4,178	4,853	7,382	-						
		75.8%	42.0%	83.0%	95.1%	98.6%	-						
人件費	常勤職員分 (再任用含)	5,731	5,668	6,007	5,906	5,943	5,185						
	予算額	6,276	5,883	9,575	5,776	4,791	-						
	実績額	109.5%	103.8%	159.4%	97.8%	80.6%	-						
	上記以外の職員	739	36	37	0	0	0						
	予算額	762	37	37	0	0	-						
	実績額	103.1%	102.8%	100.0%	-	-	-						
総事業費	千円	11,058	10,018	11,079	11,007	13,428	10,291						
(事業費+人件費)	予算額	10,514	7,733	13,790	10,629	12,173	-						
	実績額	95.1%	77.2%	124.5%	96.6%	90.7%	-						
財源	受益者負担分 ①	161	161	161	204	195	146						
	予算額	82	64	82	0	195	-						
	実績額	50.9%	39.8%	50.9%	0.0%	100.0%	-						
	国・都からの補助金 ②	2,856	3,000	3,000	3,534	3,600	3,645						
	予算額	2,748	1,318	3,541	3,005	4,578	-						
	実績額	96.2%	43.9%	118.0%	85.0%	127.2%	-						
	その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	-						
	予算額	0	0	0	0	-	-						
	実績額	-	-	-	-	-	-						
	執行率	-	-	-	-	-	-						
特定財源	千円	3,017	3,161	3,161	3,738	3,795	3,791						
(①+②+③)	予算額	2,830	1,382	3,623	3,005	4,773	-						
	実績額	93.8%	43.7%	114.6%	80.4%	125.8%	-						
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	8,041	6,857	7,918	7,269	9,633	6,500						
	予算額	7,684	6,351	10,167	7,624	7,400	-						
	実績額	95.6%	92.6%	128.4%	104.9%	76.8%	-						



特記事項

本年は一人当たりの所要額が高い出産が続きました。
帝王切開での出産が3件ありました。
令和6年度は約240万円の流用予算を計上しました。

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	助産施設への入所決定者数	10	人	7,382
	その他 ()			0

取組成果	経済的な理由で入院して出産することができない妊産婦に対し、指定された入院施設において、安心して出産の介助が受けられるよう支援しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>生活に困窮した妊産婦世帯の助産施設入所決定者数は、昨年より一人増えて10人となり、年々微増傾向にあります。</p> <p>経済状況や社会情勢等の影響に左右されながらも、制度を必要としている利用者は常により、入所決定者数は増加していくものと予想されますが、一人当たりの所要額に大きくばらつきがあること、突然的な利用が多いため執行予測が立ちづらい事業です。引き続き安心して出産できる体制を整えていく必要があります。</p> <p>令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の観点から、助産施設への入所を必要としている妊産婦の発見、相談、助産施設への入所までを迅速かつ的確に行い、心身の健康の回復のための援助など、本人の意思を尊重しつつ、適切な支援を包括的に提供していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>経済的に困窮する妊産婦が確実に助産施設へ入所できるよう取り組んでいるため、助産施設への入所希望者の入所率は100%になります。8月末現在で7件の入所決定をしておりそのうち4件が支払い済みになっていますが、予算額に対して62%の執行率になっています。</p> <p>利用者毎に健康状態、分娩形態、加入保険の有無などにより所要額が異なり、利用予測や抑制は出来ないため、適切な予算措置を行うよう努めています。</p> <p>困難な問題を抱える妊産婦に対して、保健センターなどの関係機関と連携しながら、適切な支援ができるよう引き続き取り組みます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>当事業は経済的に困窮し、精神的に不安定な状態にある妊産婦が、安心して出産できる環境を整えるうえで大きな役割を果たしています。収入の不安定な若年層や、未婚の妊産婦などに対する支援は今後も重要であると認識しています。助産施設への入所相談に際しては、出産費の支払いに関する相談だけではなく、養育不安や出産前後の生活に関する相談といった多種の課題が顕在化することが多く、関係機関との連携が不可欠です。</p> <p>妊産婦が抱える複雑な事情に寄り添い、保健センターなどの関係機関と連携しながら、妊産婦が安心して産前・産後の生活を送ることができるよう寄り添った対応を進めていきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	経済的な困窮のみならず複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しており、利用者の予測や所要額の見込みが難しい事業です。予算規模は現状維持とし、必要な方に支援が行き届くよう、保健センターなどの関係機関と連携し、安心して出産ができる環境を整えます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	経済的に困窮する妊産婦が支援につながるよう、それぞれの抱える課題に寄り添い、関係機関と連携しながら対応します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	被生活保護世帯に対する法外援護					款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号	288	
現担当課名	杉並福祉事務所					係名	計画調整担当		連絡先	4306	昨年度 整理番号	299
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分		既定事業			
事業開始			分野	05	施策	15	計画事業					
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分		一般				

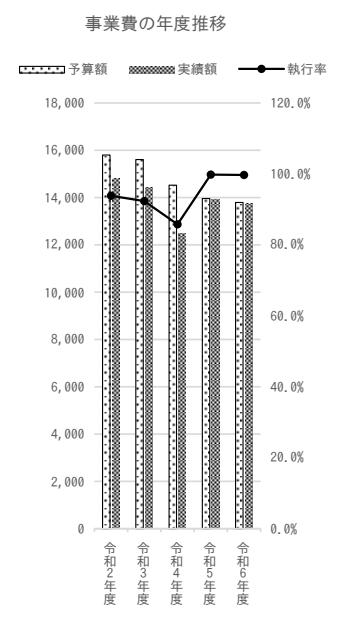
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。 ○一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	入浴券支給延人数		人	600	540	500	460	-	-	-	-
			計画	521	472	400	-	-	-	-	-
			実績	86.8%	87.4%	80.0%	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-
	入浴券支給人数前年比		%	90.9	90	92.5	84.75	-	-	-	-
			計画	92.5	90.5	84.75	-	-	-	-	-
			実績	101.8%	100.6%	91.6%	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-
成果指標	分類 行政サービス成果指標			-	-	-	-	-	-	-	-
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		事業費	千円	予算額	15,799	実績額	15,607	予算額	14,524	実績額	13,960	予算額	13,793	実績額
人件費	常勤職員分(再任用含)	予算額	17,669	16,893	19,773	14,806	13,812	20,158	-	-	-	-	-	-
		実績額	19,805	17,359	21,045	13,896	13,946	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外の職員	予算額	112.1%	102.8%	106.4%	93.9%	101.0%	-	-	-	-	-	-	-
		実績額	0	0	735	1,471	761	929	-	-	-	-	-	-
		執行率	-	-	100.1%	103.5%	183.0%	-	-	-	-	-	-	-
総事業費	(事業費+人件費)	予算額	33,468	32,500	35,032	30,237	28,366	34,137	-	-	-	-	-	-
		実績額	41,161	31,770	34,242	29,352	29,091	-	-	-	-	-	-	-
		執行率	123.0%	97.8%	97.7%	97.1%	102.6%	-	-	-	-	-	-	-
財源	受益者負担分①	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	特定財源①+②+③	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源(総事業費-特定財源)	予算額	33,468	32,500	35,032	30,237	28,366	34,137	-	-	-	-	-	-
		実績額	41,161	31,770	34,242	29,352	29,091	-	-	-	-	-	-	-
		執行率	123.0%	97.8%	97.7%	97.1%	102.6%	-	-	-	-	-	-	-



特記事項

	内 容	規 模	単位	事業費 (千円)
主な取組	入浴券の支給	400	人	13,576
	その他 (郵送料ほか))	176
取組成果	支給対象者に一人当たり年間60枚の入浴券（成人は大人券、中学生までは中人券、学齢期未満には小人券）を購入し郵便書留で配布しています。これまでの実績は、令和2年度613人、令和3年度563人、令和4年度521人、令和5年度472人、令和6年度400人となっています。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	平成24年度まで、生活保護受給世帯の児童・生徒に対し、学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給を行ってきましたが、生活保護法内の各扶助が充実してきたことに伴い廃止しました。 入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には、要綱改正を行い、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した者には、以後の支給を行わないことにしました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を手渡しから郵便書留に変更しました。金券のため正確な予測をもとに入浴券の保管数の適正化に努めています。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度の配布対象者は令和6年度より47人少ない339人であり、大人券27,480枚、中人券700枚、小人券200枚を確保しました。例年の増減幅から、この枚数で対応可能と見込んでおります。
事業の方向性・改善策	入浴券を必要とする世帯は、今後も減少傾向にあると思われますが、自家風呂の故障や自家風呂の無い賃貸住宅への入居者は一定程度存在するため、今後も制度の維持は必要です。 引き続き転売対策の検討や需要予測に努め、適正支給・適正管理に取り組みます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	令和7年度は入浴券の単価が500円から540円に値上がりしたことに伴い、現状を維持できるよう予算を見直しました。今後も他区の入浴券支給状況を注視し、公衆衛生上の観点を踏まえながら事業効果の検証等を行った上で引き続き支給をしていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	自家風呂のない生活保護受給者への衛生面を確保のため、年60枚（週1回程度）の入浴券の交付は、適切な手法と考えます。今後、他区市の状況や代替手法の研究も重ねつつ、事業の維持していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活保護費						款 04	項 03	目 01	事業 002	整理番号	289
現担当課名	杉並福祉事務所						係名	管理係	連絡先	4306	昨年度	300
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始			分野	05	施策	15	計画事業					
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 生活保護法 生活保護法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。 ○福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	生活相談件数	福祉事務所での生活費や医療費に困っている方の相談件数	世帯	計画	6,252	6,732	6,681	7,515
				実績	6,732	6,681	7,515	-
				達成率	107.7%	99.2%	112.5%	-
成果指標	保護開始世帯数	生活相談のうえ、生活保護を開始した世帯数	世帯	計画	679	736	702	735
				実績	736	702	735	-
				達成率	108.4%	95.4%	104.7%	-
成果指標	就労等での収入増による生活保護廃止世帯数	後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)	% 世帯	計画	150	150	150	150
	分類 社会成果（課題）指標			実績	127	143	178	-
	生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合			達成率	84.7%	95.3%	118.7%	-
成果指標	分類 社会成果（課題）指標			計画	86	86	86	86
				実績	87.1	87.7	88.21	-
				達成率	101.3%	102.0%	102.6%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	15,258,382	15,241,808	15,005,778	15,208,090	15,263,985	15,290,579
		実績額	14,777,653	14,653,024	14,732,295	15,073,034	14,871,781	-
		執行率	96.8%	96.1%	98.2%	99.1%	97.4%	-
人件費	千円	予算額	812,558	809,604	823,895	833,566	864,942	894,658
		実績額	868,853	866,894	882,799	893,822	930,126	-
		執行率	106.9%	107.1%	107.1%	107.2%	107.5%	-
上記以外の職員	千円	予算額	43,366	51,300	55,456	50,646	59,846	72,570
		実績額	38,384	59,315	48,881	58,514	75,542	-
		執行率	88.5%	115.6%	88.1%	115.5%	126.2%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	16,114,306	16,102,712	15,885,129	16,092,302	16,188,773	16,257,807
		実績額	15,684,890	15,579,233	15,663,975	16,025,370	15,877,449	-
		執行率	97.3%	96.7%	98.6%	99.6%	98.1%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金 ②	11,161,127	11,183,417	11,169,897	11,223,204	11,261,700	11,287,835
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	0
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,161,127	11,183,417	11,169,897	11,223,204	11,261,700	11,287,835
		実績額	12,133,639	11,172,822	11,294,682	11,366,793	11,416,414	-
		執行率	108.7%	99.9%	101.1%	101.3%	101.4%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	4,953,179	4,919,295	4,715,232	4,869,098	4,927,073	4,969,972
		実績額	3,551,251	4,406,411	4,369,293	4,658,577	4,461,035	-
		執行率	71.7%	89.6%	92.7%	95.7%	90.5%	-

事業費の年度推移

グラフ説明：このグラフは、令和2年度から令和6年度までの事業費の推移を示す。Y軸は事業費額（千円）で、X軸は年度である。柱状図が予算額、折れ線が実績額、点線が執行率である。

年度	予算額 (千円)	実績額 (千円)	執行率 (%)
令和2年度	15,500,000	15,100,000	100.0%
令和3年度	15,300,000	15,000,000	100.0%
令和4年度	14,900,000	14,700,000	100.0%
令和5年度	14,500,000	14,300,000	100.0%
令和6年度	14,300,000	14,300,000	100.0%

特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	生活保護費の支給	6,399	世帯	14,757,741
	医療費等支払事務委託			7,525
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,427
	生活保護システム運用			60,495
	その他 (生活保護運営事務費)			41,593

取組成果	生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。また、制度の周知・利用を促すポスターの作成・掲示、区公式ホームページのバナー掲出等で区内への積極的な広報を行い、令和6年度は、相談件数が前年度比で834件の増加となりました。加えて、生活保護を必要とする生活困窮状態にある735世帯の生活保護を新規に開始し、死亡や就職による収入増などにより、790世帯の保護を廃止しました。令和6年度末の生活保護受給世帯数は、6,399世帯です。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況等の影響から減少に転じ、令和6年度末は1.22%になりました。 また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約79.3%を占め、その他世帯である稼動年齢層は、生活保護受給世帯の19.2%となっています。（令和6年7月末）
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度は、10月にある生活保護基準改定の内容周知や説明に努めます。 健康管理支援事業においては、区民健診の未受診者に対し、受診勧奨や健康づくりに関する普及啓発を行っていきます。また、関係機関と連携して保健指導を実施し、生活習慣病の予防、重症化予防に取り組み、引き続き、健康管理能力向上や医療費の適正化を推進していきます。 現在の予算執行状況は、令和6年度の同時期とほぼ同等の実績ですが、入院費や手術代など高額な医療費の請求が重なることも予想されるため、動向を分析し適切な予算管理に努めます。
事業の方向性・改善策	計画的な訪問調査による生活状況の把握と援助方針の策定を強化していきます。また、資産申告書の確実な収録による資産状況の把握、資産・他法他施策の活用指導を行い、適正な事業の実施に努めます。 今後も高齢者世帯の増加が見込まれるため、健康管理支援事業の必要性が高まると思われます。 生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。子どもの貧困への対応や医療扶助、健康管理支援事業の適正実施等といった見直しへの対応を踏まえ、今後も制度の適正な運用を図っていきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	生活保護受給世帯数、保護開始・廃止世帯数は、ほぼ横ばいです。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き、経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などを、しっかりと把握しながら適正な給付を行っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	被生活保護者等自立支援					款 04	項 03	目 01	事業 003	整理番号	290
現担当課名	杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先	4306	昨年度 整理番号	301
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成16年度		分野	05	施策	15	計画事業				
令和6年度 担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

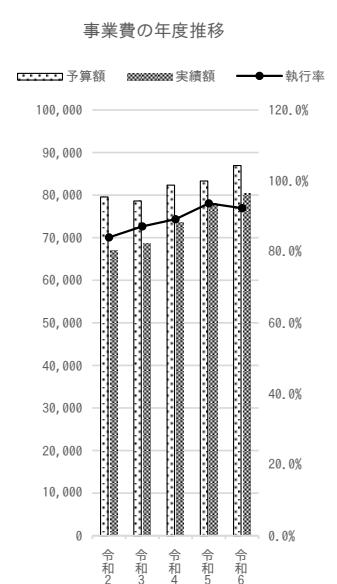
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
生活保護受給者等	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	○生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	自立支援プログラム作成件数		世帯	1,100	950	86.4%	1,100	903	82.1%	1,100	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
				計画	902	-	実績	-	-	達成率	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
成果指標	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人數		件	150	72	48.0%	150	66	47.3%	150	44.0%
				-	-	-	計画	-	-	実績	-
				-	-	-	実績	-	-	達成率	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
	分類 行政サービス成果指標		人	-	-	-	計画	-	-	実績	-
				-	-	-	実績	-	-	達成率	-
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	79,564	78,623	82,343	83,315	86,946	111,046
			千円	実績額	66,898	68,543	73,455	78,046	80,269	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	84.1%	87.2%	89.2%	93.7%	92.3%	-
			千円	予算額	41,948	34,219	46,137	55,398	53,240	70,689
			千円	実績額	44,111	42,922	44,002	59,936	59,892	-
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	105.2%	125.4%	95.4%	108.2%	112.5%	-
			千円	予算額	46,508	55,146	60,086	57,745	58,818	72,199
			千円	実績額	54,783	55,860	55,722	60,912	71,595	-
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	117.8%	101.3%	92.7%	105.5%	121.7%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
			千円	予算額	27,162	24,564	25,814	23,154	21,253	20,253
			千円	実績額	29,062	21,499	20,750	20,012	21,253	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	107.0%	87.5%	80.4%	86.4%	100.0%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
			千円	予算額	27,162	24,564	25,814	23,154	21,253	20,253
			千円	実績額	29,062	21,499	20,750	20,012	21,253	-
			千円	執行率	107.0%	87.5%	80.4%	86.4%	100.0%	-
			千円	予算額	140,858	143,424	162,752	173,304	177,751	233,681
			千円	実績額	136,730	145,826	152,429	178,882	190,503	-
			千円	執行率	97.1%	101.7%	93.7%	103.2%	107.2%	-



特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	自立支援事業業務委託	1	件	60,663
	被保護者自立促進事業	1	事業	18,302
	その他（就労支援員旅費の支給ほか）			1,304

取組成果	令和6年度は自立支援事業業務委託により自立支援251件、金銭預かり支援275件を行いました。また自立促進事業により就労支援67件、社会参加活動支援231件、地域生活移行支援713件、健康管理支援24件、次世代育成支援255件を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	平成16年度に就労支援を開始し、平成17年度から体験就労支援や債務整理支援、平成18年度からは精神保健士によるメンタル支援を開始しました。その後、平成20年度末より次世代育成支援を開始、平成21年度末から金銭預かり支援を開始しました。また、平成29年度に高校生の塾代助成・大学受験料の助成を開始しました。生活保護受給者のうち、高齢者の長寿命化人伴い、金銭管理や転宅支援などの支援が増加しています。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和6年度の自立支援事業業務委託は、以下のとおりで推移しています。 ○自立支援71件（前年度7月末62件）○金銭管理支援226件（前年度7月末216件） 被保護者自立促進事業も以下のとおりで推移しています。 ○就労支援7件（前年度7月末26件）○社会参加活動支援76件（前年度7月末20件） ○地域移行生活支援249件（前年度7月末284件）○健康増進支援4件（前年度7月末7件） ○次世代育成支援66件（前年度7月末88件） 現在の事業実施状況から、例年通りの予算執行と見込まれます。
事業の方向性・改善策	自立支援事業業務委託による債務整理、転宅支援、金銭管理支援などで被保護者の生活の安定化を支援しています。また、自立支援プログラムでは就労による保護の廃止や収入増による自立に向けた支援をしています。精神障害者など生活の自立が困難な受給者の生活の安定が図られており、今後も継続して支援していきます。今後は、増大する自立支援のニーズを受け止めるため、様々な関係機関と連携し、支援できる方策を広げます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。 ○ステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。 ○健康管理支援の対象の見直しなどにより、効果的・効率的に実施ができるよう検討を進めます。 ○高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学への支援を進めるとともに、高校生塾代・受験料助成も活用して大学進学支援を進めていきます。 ○高齢者世帯における様々な支援ニーズ（介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援等）の増加が予想されることから、関係する他課と連携した支援策について検討を進めていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	成果指標の達成が60%を下回っていますが、以下の通り事業を進めます。 ○成果として「就労支援プログラムにより保護廃止又は収入増となった人数」とありますが、事業の内容は就労支援など直接的に就労・収入増につながるものだけでなく、病状の安定化や改善、高齢者の生活の安定化、生活習慣病の重度化の防止、子どもの学習支援など間接的支援が多いことから成果につながりにくい状況です。しかし、生活保護世帯の安定化を図り、就労阻害要因を取り除くことで、結果として就労や収入増につながるため、今後も事業を継続してまいります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活衛生管理					款 04	項 05	目 02	事業 004	整理番号	315
現担当課名	生活衛生課					係名 管理係	連絡先 電話番号	3391-1991	昨年度 整理番号	326	
上位施策No・施策名	15	地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	分野 05	施策 15	計画事業 03						
令和6年度 担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般				

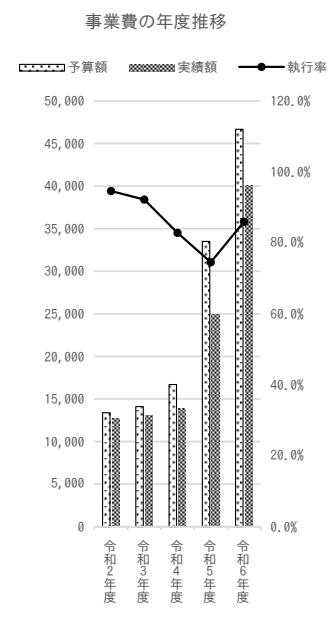
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 杉並区動物対策連絡会設置要綱、杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。 ○犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。 ○畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。 ○杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動を行う。 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施する。 ○災害時におけるペットの救護対策を推進する。 ○区立ドッグラン広場を運営する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	畜犬登録数	頭	計画					
成果指標	動物愛護週間におけるイベント参加者数	人	計画	200	200	50	50	50
			実績	41	84	37	37	37
			達成率	20.5%	42.0%	74.0%	74.0%	74.0%
成果指標	狂犬病予防注射の接種率	%	計画	80	80	80	80	80
			実績	75.3	72.7	72.7	72.7	72.7
			達成率	94.1%	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%
分類	社会成果（課題）指標	件	計画	450	450	450	450	450
			実績	372	339	378	378	378
			達成率	82.7%	75.3%	84.0%	84.0%	84.0%

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	13,384	14,108	16,696	33,507	46,677	45,884
		実績額	12,663	13,008	13,829	24,976	40,130	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	頭	執行率	94.6%	92.2%	82.8%	74.5%	86.0%
		人	計画	18,612	19,020	19,475	-	-
		人	実績	100.6%	100.1%	102.0%	-	-
人件費	上記以外の職員	%	達成率	20.5%	42.0%	74.0%	-	-
		%	計画	200	200	50	50	50
		%	実績	41	84	37	37	37
総事業費	(事業費+人件費)	件	達成率	20.5%	42.0%	74.0%	-	-
		件	計画	80	80	80	80	80
		件	実績	75.3	72.7	72.7	72.7	72.7
財源	受益者負担分①	%	達成率	94.1%	90.9%	90.9%	-	-
		千円	計画	450	450	450	450	450
		千円	実績	372	339	378	378	378
財源	国・都からの補助金②	件	達成率	82.7%	75.3%	84.0%	84.0%	84.0%
		千円	計画	27,898	27,210	27,285	23,124	23,271
		千円	実績	27,210	23,316	23,124	26,201	36,534
財源	その他の補助金等③	%	達成率	97.5%	85.7%	84.7%	113.3%	157.0%
		千円	計画	0	0	0	0	0
		千円	実績	0	0	0	0	0
財源	特定財源(①+②+③)	千円	執行率	-	-	-	-	-
		千円	計画	0	0	0	0	0
		千円	実績	0	0	0	0	0
財源	差引：一般財源(総事業費-特定財源)	千円	執行率	-	-	-	-	-
		千円	計画	0	0	0	0	0
		千円	実績	0	0	0	0	0



特記事項

- 事業費増の理由：令和6年3月に開設した区立ドッグラン広場の運営に係る経費が増加しました。
- 執行残の理由：飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業について、手術件数が減ったことから、執行残が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施	86	頭	2,040
	狂犬病予防定期集合注射の実施	5,710	頭	3,893
	災害時の動物救護対策	15	所	1,206
	区立ドッグラン広場におけるドッグラン運営業務委託	1	所	23,875
	その他 (畜犬管理システム保守委託ほか)			9,116
取組成果	飼い主のいない猫を増やさない活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や東京都獣医師会杉並支部の協力の下、管理する個人やグループを継続して支援し、不妊去勢手術等繁殖抑制の取組を行い、地域の衛生環境の保全に努めました。また、飼い主のいない猫の保護・譲渡等に関する相談対応等について検討を行い、令和7年度からの実施につなげました。 狂犬病予防対策として、協力動物病院(34施設)で定期集合注射を行うとともに、未接種の飼い主へ督促を行い、接種率の向上に努めました。 災害時のペット救護対策として、震災救援所への同行避難の資材の配備を進めるとともに、動物愛護週間事業では、平時からの備えについて講演会を実施し、飼い主等への周知・啓発を図りました。 令和6年3月に運営を開始した区立ドッグラン広場については、受託事業者との定期的な業務連絡会を開催し、着実な運営を行うとともに、しつけ方や集団行動を学ぶイベントを行うなど適正飼養の普及啓発に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組については、飼い主のいない猫に加え、対象となる動物やボランティアの範囲等について検討する必要があります。 災害時のペット救護対策について、震災救援所運営連絡会等で関係者に対し、引き続きペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、同行避難時に必要となる設営資材について、震災救援所への配備を計画的に進めていく必要があります。また、震災救援所に設置する負傷動物救護所について、東京都獣医師会杉並支部とともに訓練等を通じ運営時の課題等を把握し、検討を進めが必要があります。飼い主に対しても、平時からの備えや災害時の対応について引き続き周知に取り組むことが必要です。 区立ドッグラン広場については、ドッグラン広場を活用した事業等を通じ、飼い主のマナー等の向上を図るなど、引き続き適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、利用者等からの意見や運営状況等を踏まえ、着実な運営を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	災害時のペット救護対策として、各震災救援所の運営連絡会や訓練等に参加し、関係者に対してペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、同行避難時に必要となる設営資材の配備を進めています。また、負傷動物救護所についても、運営時の課題等を把握するため、東京都獣医師会杉並支部とともに訓練等を実施します。 また、犬のしつけ方教室等の開催により、適正飼養について飼い主への普及啓発を行っています。 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業については、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、不妊・去勢手術を実施するとともに、今年度からは保護や譲渡等に関する相談対応等の取組も行っています。
事業の方向性・改善策	杉並どうぶつ相談員との定期的な連絡会を通じて、地域の情報を共有するとともに、地域に根ざした相談員活動を支援するなど、動物の適正飼養の普及啓発を行います。 動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組については、飼い主のいない猫に加え、対象となる動物やボランティアの範囲等について、引き続き杉並区動物対策連絡会において検討を進めていきます。 災害時のペット救護対策については、飼い主に対し、平時からの備えや災害時の対応を周知するとともに、区内各震災救援所の協力を得て、同行避難用設営資材の配備を進めます。 区立ドッグラン広場について、引き続き着実に運営するとともに、ドッグランを活用した事業の開催等を通じ、動物愛護及び適正飼養の普及啓発に取り組みます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、引き続き動物愛護や適正飼養の普及啓発、狂犬病予防対策等に取り組みます。飼い主のいない猫対策については、飼い主のいない猫を管理する個人やグループを継続して支援するとともに、保護や譲渡等に関する相談等に対応していきます。 動物愛護週間事業については、今年度の実績や杉並どうぶつ相談員の意見等を踏まえ、実施していきます。 ペットの災害対策として、震災救援所に同行避難時に必要となる設営資材の配備を計画的に進めます。区立ドッグラン広場については、利用者等からの意見や運営状況等を踏まえ、着実に運営していきます。 令和8年度は生活衛生システムの更新に対応するため、システム経費の増が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	動物の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組について、飼い主のいない猫に加え、対象となる動物やボランティアの範囲等について、引き続き杉並区動物対策連絡会において検討を進めていきます。